

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年9月17日

【事業年度】 第42期(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

【会社名】 株式会社インテリジェント ウェーブ

【英訳名】 INTELLIGENT WAVE INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川上 晃司

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目21番2号

【電話番号】 03(6222)7111

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 加藤 信広

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目21番2号

【電話番号】 03(6222)7111

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 加藤 信広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第38期 | 第39期 | 第40期 | 第41期 | 第42期 |
|-----------------------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | | 2021年 6 月 | 2022年 6 月 | 2023年 6 月 | 2024年 6 月 | 2025年 6 月 |
| 売上高 | (千円) | 11,187,679 | 11,493,480 | 13,374,937 | 14,518,293 | 15,596,131 |
| 経常利益 | (千円) | 1,171,233 | 1,556,092 | 1,603,169 | 2,072,983 | 1,890,498 |
| 当期純利益 | (千円) | 840,970 | 1,055,749 | 1,165,252 | 1,420,777 | 1,349,786 |
| 持分法を適用した場合の 投資利益 | (千円) | 5,565 | 12,343 | 11,518 | 17,431 | 14,562 |
| 資本金 | (千円) | 843,750 | 843,750 | 843,750 | 843,750 | 843,750 |
| 発行済株式総数 | (株) | 26,340,000 | 26,340,000 | 26,340,000 | 26,340,000 | 26,340,000 |
| 純資産額 | (千円) | 7,567,656 | 8,039,164 | 8,799,641 | 9,222,838 | 9,475,383 |
| 総資産額 | (千円) | 11,140,135 | 12,740,768 | 13,683,641 | 16,847,503 | 18,690,605 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 287.85 | 305.87 | 334.84 | 352.26 | 361.91 |
| 1株当たり配当額 | (円) | 13 | 17 | 20 | 40 | 35 |
| (内、1株当たり 中間配当額) | (円) | () | () | () | (15) | (15) |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 31.98 | 40.16 | 44.34 | 54.19 | 51.55 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | | | | | |
| 自己資本比率 | (%) | 67.9 | 63.1 | 64.3 | 54.7 | 50.7 |
| 自己資本利益率 | (%) | 11.6 | 13.5 | 13.8 | 15.8 | 14.4 |
| 株価収益率 | (倍) | 19.29 | 19.55 | 17.28 | 19.93 | 21.61 |
| 配当性向 | (%) | 40.6 | 42.3 | 45.1 | 73.8 | 67.9 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 1,700,270 | 1,486,230 | 3,122,112 | 3,815,405 | 4,263,605 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 742,978 | 1,516,487 | 1,913,094 | 2,681,120 | 1,599,028 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (千円) | 292,123 | 350,918 | 448,992 | 1,018,303 | 1,052,168 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 | (千円) | 4,307,699 | 3,932,647 | 4,694,621 | 4,813,894 | 6,422,975 |
| 従業員数 | (名) | 441 | 449 | 476 | 492 | 519 |
| 株主総利回り | (%) | 76.5 | 99.0 | 99.1 | 142.2 | 150.5 |
| (比較指標：配当込み TOPIX) | (%) | (127.3) | (125.5) | (157.8) | (198.2) | (206.3) |
| 最高株価 | (円) | 918 | 883 | 924 | 1,304 | 1,278 |
| 最低株価 | (円) | 613 | 490 | 675 | 740 | 820 |

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しています。
3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)、2019年3月27日以降は東京証券取引所第一部におけるものです。
4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第39期の期首から適用しており、第39期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
5 第41期の1株当たり配当額40円には、創業40周年記念配当10円を含んでいます。
6 当社は「株式給付信託(BBT)」を導入しており、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式を、期末自己株式及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。
7 第42期の1株当たり配当額35円のうち、期末配当額20円については、2025年9月24日開催の定時株主総会の決議事項となっています。

2 【沿革】

| 年月 | 沿革 |
|----------|--|
| 1984年12月 | 東京都港区新橋において「コンピュータ機器の輸出入、販売、コンピュータソフトウェアの開発及びそれに伴うコンサルティング業務」等を目的として株式会社インテリジェント ウェーブを資本金9,800万円をもって設立 |
| 1985年2月 | 本社を東京都中央区茅場町に移転 |
| 1985年9月 | 新潟支店開設 日本最初のストラタスコンピュータを設置 |
| 1991年5月 | INTELLIGENT WAVE PHILIPPINES, INC. 設立(MANILA) |
| 1993年5月 | 本社を東京都江東区木場に移転 |
| 1995年8月 | 静岡支店開設 |
| 1997年3月 | 定款の事業年度を「毎年7月1日から翌年6月30日までの1年とする」に変更 |
| 1998年9月 | (株)静岡計算センター(現社名(株)アプリス)への資本参加による業務統合に伴い静岡支店閉鎖 |
| 2000年6月 | INTELLIGENT WAVE PHILIPPINES, INC. の株式を一部売却 |
| 2001年3月 | 函館工業団地の用地取得 |
| 2001年6月 | 日本証券業協会に店頭上場 |
| 2001年6月 | 店頭上場に伴う公募増資により資本金を843,750千円に増資 |
| 2004年9月 | 米国にIntelligent Wave USA, Inc. を設立 |
| 2004年12月 | 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場 |
| 2004年12月 | 英国にINTELLIGENT WAVE EUROPE LIMITEDを設立 |
| 2005年2月 | 本社を東京都中央区新川に移転 |
| 2005年6月 | 韓国にIntelligent Wave Korea Inc. を設立 |
| 2009年7月 | 英国INTELLIGENT WAVE EUROPE LIMITEDを清算 |
| 2010年4月 | 大日本印刷株式会社による当社株式に対する公開買付けの実施により、大日本印刷株式会社の子会社となる |
| 2010年4月 | ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場 |
| 2010年10月 | 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場 |
| 2012年3月 | 新潟支店閉鎖 |
| 2012年6月 | 米国Intelligent Wave USA, Inc. を清算 |
| 2013年6月 | 株式会社ODNソリューションの株式を追加取得、関連会社となる |
| 2013年7月 | 大阪証券取引所及び東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場 |
| 2016年6月 | 韓国Intelligent Wave Korea Inc. を清算 |
| 2018年6月 | 東京証券取引所市場第二部へ市場変更 |
| 2019年3月 | 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場に移行 |

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、親会社および関連会社1社により構成されており、情報サービス業を中心に事業を展開しています。事業は、主に「金融業界向け事業」と「情報セキュリティ事業」の二つの分野に分かれています。

(1) 金融業界向け事業

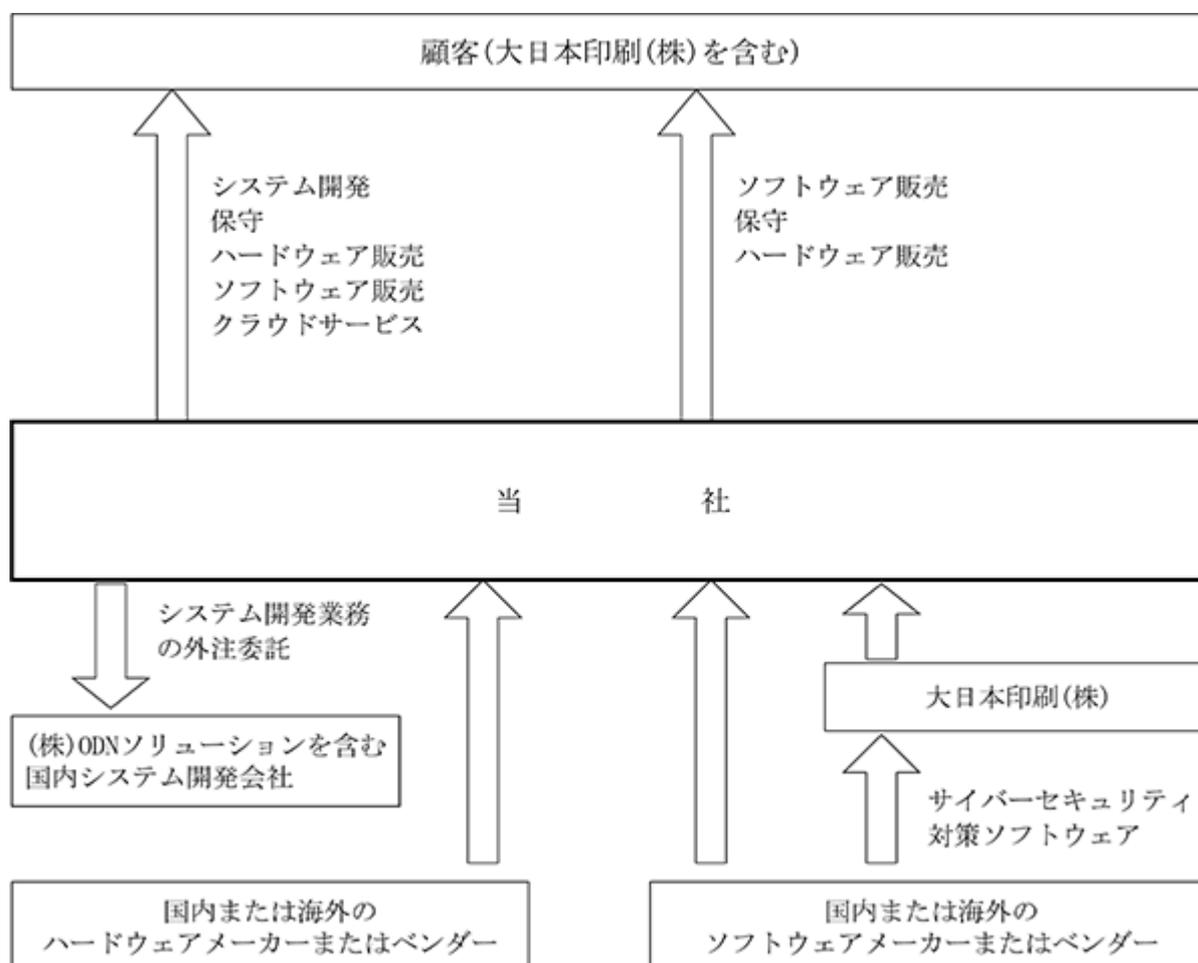
クレジットカード会社、銀行、証券会社などの金融機関を主要顧客とし、各種業務システムの開発および保守を行っています。特に主力の決済領域においては、決済ネットワーク接続・認証システム、カード不正利用検知システム、加盟店管理業務システムなど、自社開発のパッケージソフトウェアを基盤としたシステムを提供しています。これらはオンプレミス型およびクラウド型の両形態に対応しており、顧客の多様なニーズに応えています。また、これまでに蓄積した技術力を活かし、近年では放送分野をはじめとする新規領域への事業展開も推進しています。

(2) 情報セキュリティ対策事業

企業の内部情報漏えい対策を目的とした自社製品の開発・販売に加え、サイバーセキュリティ関連製品の販売および保守サービスも提供しています。特定業界に限らず、幅広い企業・組織を対象としています。

(事業系統図)

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 又は出資金 | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有(被所 有)割合 (%) | 関係内容 |
|--------------------------|--------|--------------|-----------------|------------------------------|--|
| (親会社) 大日本印刷株式会社 | 東京都新宿区 | 114,464百万円 | 印刷事業、清涼飲料 事業 | (50.77) | 当社製品の販売、当社へのソフト ウェア開発委託、製品の仕入 |
| (関連会社) 株式会社ODNソリューション | 沖縄県浦添市 | 50百万円 | システム開発 | 33.90 | 当社が受注したソフトウェア開 発の一部委託 役員の兼任等(1名) |

- (注) 1 「関係内容」の「役員の兼任等」の()内は、当社の従業員を示しています。
2 親会社の大日本印刷株式会社は、有価証券報告書を提出しています。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年6月30日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 519 | 39.2 | 10.5 | 7,248 |

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでいます)です。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3 単一セグメントであるため、セグメント別の記載は行っていません。

(2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

2025年6月30日現在

| 当事業年度 | | | | |
|------------------------------------|------------------------------|----------------------|---------|-----------|
| 管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注1) | 男性労働者の育児休業 取得率(%) (注2) | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注1) | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 |
| 17.0 | 129.0 | 77.1 | 77.3 | 67.6 |

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

(男女賃金差異についての補足説明)

全労働者のうち非正規雇用労働者の割合は7.9%となっています。非正規雇用労働者において、男性は正社員からの継続雇用労働者が約8割を占めているのに対して、女性は短時間勤務によるパート勤務者が殆どであり職務、労働時間の違いにより、男女差異指標を押し下げる要因となっています。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円滑に推移しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(注) 文中の将来に関する事項は、2025年6月期末現在において当社が判断したものです。

(1)経営方針

当社は目指すべき価値観として、「ミッション、ビジョン、バリュー」を策定しています。「IT基盤の提供により社会の仕組みを支える」というミッションのもと、「人々の生活に価値をもたらす、新たな信頼性を創造すること」をビジョンとしています。またこれらミッション、ビジョンの実現に向けて、個人として「探究と研鑽」を通じて成長し、チームとして「対話と創造」により創発し、事業を「大局的な視点」で推進し、社会において「誠実さと価値を追求」していきます。

当社はこれらの価値観を基盤に、中期経営計画を策定し、持続可能な成長と企業価値の向上を図っていきます。

(2)中期経営計画

当社は2025年6月期から始まる3カ年中期経営計画を策定しています。今中期経営計画では、“Transformation for the Future”を掲げ、2030年代を見据え、事業の多角化と持続的な成長の基盤づくりに取り組んでいます。決済・セキュリティ・テクノロジー領域を中心とした、様々な分野で積極的に事業を展開することで、人々の生活に価値をもたらす、新たな信頼性を創造していきます。

これらの実現に向けて、この3年間は、「事業」「技術」「人財」の3つの“変革”に注力します。また、DNPグループとの連携をこれまで以上に進めることで、それぞれの顧客基盤を活用しながら事業競争力を強化するとともに、この3年間で多角化に向けた収益基盤の強化期間と位置づけ、中長期的な安定成長を達成できるよう、各種施策を推進しています。

事業の“変革”

当社最大の強みである自社プロダクト・サービスを活かし、事業領域の拡大と収益構造の見直しを進めます。「決済」「セキュリティ」「データ通信・分析基盤（新領域）」のそれぞれの領域において、保有ソリューションの価値最大化と成長施策の推進に注力し、持続的な事業成長を目指します。

技術の“変革”

事業の変革を支える技術基盤として、コア技術である高速・大量のデータ通信及び分析・処理技術を中心に、先端技術やDXとの融合を図ります。既存製品・サービスの付加価値向上に加え、技術的強みを活かした新規事業の創出にも取り組み、競争力の強化を目指します。

人財の“変革”

事業・技術の変革を支える基盤として、人財の変革に取り組めます。変化を恐れず、社内外との「共奏」によって未来を切り拓く、“信頼されるプロフェッショナル集団”の形成を目指します。スキル・経験の可視化や継続的な学習支援、リスクリングを通じて戦略的配置を推進します。また、管理職層の育成や組織状態の可視化により、チームの健全性とパフォーマンス向上を図るとともに、多様なキャリア機会を通じて柔軟で多面的な視野を持つ人財を育成します。

(3)目標とする経営指標

中期経営計画の最終年度となる2027年6月期には、目標数値に売上高190億円、営業利益28.5億円（営業利益率15.0%）、ROE17.0%以上を掲げています。売上高の詳細については、以下の通りです。

(参考) 中期経営計画

単位：百万円

| | 2024年6月期 (実績) | 2025年6月期 (実績) | 2026年6月期 (予想) | 2027年6月期 (計画) |
|---------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売上高 | 14,518 | 15,596 | 17,400 | 19,000 |
| 営業利益(率) | 2,030 (14.0%) | 1,848 (11.9%) | 2,400 (13.8%) | 2,850 (15.0%) |
| ROE | 15.8% | 最終年度に17.0%以上 | | |

(参考) 事業領域別売上高

単位：百万円

| | 2024年6月期 (実績) | 2025年6月期 (実績) | 2026年6月期 (予想) | 2027年6月期 (計画) |
|----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決済 | 12,152 | 12,755 | 14,100 | 14,600 |
| セキュリティ | 1,558 | 2,022 | 2,250 | 2,800 |
| データ通信・ 分析基盤 | 808 | 817 | 1,050 | 1,600 |

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(注) 文中の将来に関する事項は、2025年6月期末現在において当社が判断したものです。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス

当社は、サステナビリティ課題への取組みが、当社事業の持続可能性を高め、企業価値を高めるものと考え、2021年4月にサステナビリティ委員会を設置し、年々活動の幅を広げ、進化させています。サステナビリティ委員会は、取締役会の指導・監督のもと、代表取締役社長を委員長とし、常勤取締役および執行役員で構成されています。委員会は、四半期に一回の頻度で開催され、サステナビリティ課題についてのリスクや機会の特定、評価、対応の進捗などについて討議し、その内容は取締役会へ報告されます。サステナビリティ委員会より報告された事項のうち、重要な意思決定事項については、取締役会でさらなる議論を行い、審議・決議を行います。

(2) サステナビリティ全般に関するリスク管理

サステナビリティに関するリスクは、サステナビリティ委員会で特定、評価されます。その中で重要と判断されたリスクは取締役会へ報告され、全社的なリスクと統合、再評価が行われ最終的な対応が審議、決定されます。決定されたサステナビリティへの対応については、進捗状況について定期的なモニタリングを行うなどリスクの管理も行います。なお、リスクの特定や評価、対応についてはリスク管理委員会と情報を共有するなど連携を強化しています。

(3) サステナビリティ全般に関する戦略と目標

当社は、事業の信頼性を高め、持続可能な社会に貢献することを目指しています。そのために取り組むマテリアリティ(重要課題)を、「環境にやさしい持続可能な未来社会を創る」「自分らしく輝ける未来社会を創る」「イノベーションを通じ、安全で豊かな未来社会を創る」「社会からの信頼を高めるリスク管理とガバナンス」の4つに特定しています。それぞれのマテリアリティに対しては、重要テーマ、目標、行動計画を策定し、活動の進捗を継続的にモニタリングしています。また、サステナビリティに関する外部環境の変化や社会的要請を踏まえ、これらの取り組みを推進しています。

(4) 重要なサステナビリティ項目

気候変動への取り組み

・ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティ全般に関するガバナンスに包含されています。上記(1)サステナビリティ全般に関するガバナンスをご参照ください。

・戦略

気候変動に起因するリスク並びに機会を特定・評価するため、脱炭素化が進む世界と地球温暖化が進行する世界の2パターンの前提条件をベースとしたシナリオ分析から、影響の特定とレジリエンス性の確認及び対策の検討を実施しました。シナリオ分析では、脱炭素へ向かう世界観を想定した2 未満シナリオと、現状の状態が続く4シナリオを用い、2030年及び2050年を対象として当社の事業活動への影響を定性・定量の両面から分析し、リスクと機会を特定しています。

主なリスクとしては、炭素税導入による操業コストの増加(移行リスク)や異常気象の激甚化に伴う営業停止による減収(物理リスク)が想定されます。炭素税導入によるリスクを低減するため、当社では、Scope1、2の削減目標や電力使用量の削減目標を設定し、目標の達成に向けオフィスのLED化や省エネ性能の高いパブリッククラウドの採用を進めています。また、データセンターについても省エネ性能を重視し採用を進めています。一方で異常気象の激甚化によるリスクを低減するため、全社員がテレワークできる環境を整備し、異常気象の激甚化に伴う営業停止日数等の抑制に備えています。

主な機会としては、脱炭素や省エネへ寄与する製品やサービスの需要/売上の増加(移行機会)や異常気象の激甚化に伴う拠点の被災やデータ損失に備えたセキュリティサービスの需要/売上の増加(物理機会)が想定されます。また脱炭素へ向けた機会を拡大するため、当社では、キャッシュレス化のさらなる促進に寄与すべく決済サービス関連事業を推進しています。キャッシュレス決済は、貨幣の铸造や紙幣の発行に伴うGHG排出量の削減ができるなど社会全体のGHG排出量の削減につながると考えています。

・リスク管理

気候変動に関するリスクは、サステナビリティ委員会で特定、評価されます。詳細については、(2)サステナビリティ全般に関するリスク管理をご参照ください。

・指標及び目標

<GHG(温室効果ガス)排出量の推移>

(単位：tCO2e)

| | 2024年6月期 | 2025年6月期 |
|-----------------|----------|----------|
| Scope 1 | 32 | 35 |
| Scope 2 マーケット基準 | 680 | 815 |
| Scope 3 | 12,374 | 10,800 |

<GHG排出量 (Scope 1 + Scope 2) の削減目標>

2023年度比で、2030年度に25%削減、2050年度で実質ゼロを目標としています。

人財の育成、及び社内環境整備に関する取り組み

当社は、今中期経営計画の基本方針として、「事業の変革」「技術の変革」「人財の変革」の3つを掲げており、事業・技術の変革を支える基盤として、「人財」の変革に取り組んでいます。人財戦略ビジョンとして「変化を恐れず、社内外との『共奏』によって未来を切り拓く、“信頼されるプロフェッショナル集団”の形成」を掲げ、「能力 × 適性 × 教育」の相乗効果による、人的資本の価値最大化を目指しています。このビジョンの実現に向けて、以下の施策を中心に進めています。

事業計画と連動した人員計画に基づく採用・育成・配置

事業戦略に即した採用強化に加え、継続的な学習支援やリスキリングを通じて、戦略的事业領域への人員最適配置を推進していきます。まずは、スキル・経験の可視化による人財マネジメントを起点とし、「求める人財像」の明確化を図ることで、採用・育成・配置の各段階において人財活用的高度化を進めています。

採用面では、人材紹介会社との連携強化に加え、魅力的な雇用条件の設計・訴求を通じてキャリア採用による即戦力人財の確保を推進するとともに、主力の決済領域の事業を支える専門性の高い技術を守り、継承していくため、長期的な育成を前提とした新卒採用にも注力しています。

育成面では、プロジェクトマネジメント力の強化に加え、事業戦略に即した専門性の深化およびリスキリングを推進しています。今後は、これらの取り組みをさらに強化すべく、体制整備や支援環境の充実を進めていきます。

組織力の強化

社員一人ひとりが安心して力を発揮できる環境を整えるとともに、変化に柔軟に対応し、組織としての変革力を高めることにより、健全性とパフォーマンスの向上を図り、持続的な企業成長につなげることを目指しています。

そのための取組みとして、まず管理職層に対しては、マネジメントスキルや組織変革をリードする力の育成に向けた計画を策定し、マネジメント力の強化に取り組んでいきます。一般社員に対しては、ビジネススキルやヒューマンスキルの向上を目的に、自律的な能力開発を支援する学習プラットフォームの導入に向けた準備を進めており、成長意欲に応じた学習機会の提供を計画しています。

また、組織の健全性を高める仕組みとして、従業員満足度調査を定期的を実施し、分析結果に基づく施策を通じて、社員のエンゲージメントの向上と働きがいのある職場づくりを推進しています。

働き方の最適化と健康経営にも注力しています。長時間労働の抑制に向けては、法定基準を上回る独自の目標時間を設定し、労働時間のモニタリングとアラートを実施しています。持続可能な働き方の実現に向けては、充実した休暇制度の導入と取得促進を積極的に推進し、社員のリフレッシュとモチベーション向上を図っています。さらに、メンタルヘルス対策として、高ストレス部署の社員や入社3年未満の社員との定期的な面談を通じて、高ストレス者の早期発見に努めるとともに、コミュニケーション研修やメンタルヘルス研修を実施し、安心して働ける職場環境の整備を進めています。これらの取組みが評価され、当社は経済産業省および日本健康会議が共同で認定する「健康経営優良法人認定制度」において、3年連続で「ホワイト500」に選定されています。

幅広い経験と多角的な視点を持つ人財づくり

多様なキャリア機会を通じて、柔軟で多面的な視野を持つ人財育成を推進しています。キャリア自律支援の一環として、異動希望制度を充実させ、社員の自己実現と持続的成長を支える仕組みを整備しています。今後は、組織横断的な視野とスキルの獲得を促進するローテーションの実施を計画しており、多様な経験を通じた人財の成長を支援していきます。

また、多様な人財の能力を最大限に引き出すことを目的に、女性活躍推進にも注力しています。2025年6月期には、女性管理職および高度専門職の人数が17名に達し、一定の成果を上げています。一方で、技術職および営業職における女性人財の登用は依然として課題が残っており、さらなる推進が求められています。これを踏まえ、2027年6月期までに、技術職・営業職における女性管理職および高度専門職の比率を9.0%以上とすることを目標に掲げています。今後は、女性社員向けのキャリア形成支援研修や管理職候補者に対する育成プログラムの計画・実施を通じて、女性人財の活躍推進を一層強化していきます。

<指標及び目標>

| | 2023年6月期 | 2024年6月期 | 2025年6月期 |
|---------------------|----------|----------|----------|
| 女性管理職/高度専門職数 | 11名 | 13名 | 17名 |
| 管理職に占める女性労働者の割合(注1) | 11.0% | 12.9% | 17.0% |
| 男性労働者の育児休業取得率(注2) | 81.8% | 100.0% | 129.0% |
| 月平均残業時間(注3) | 27時間51分 | 24時間22分 | 22時間38分 |

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3 所定労働時間ベースで算出しています。

社員エンゲージメントの向上に向けた取り組み

当社は、2024年12月27日に創業40周年を迎えたことを契機に、社員への感謝の意を表すとともに、企業文化の醸成と組織の一体感強化を目的とした施策を通年で実施しています。主な取り組みとしては、部門横断の交流を促進する社内パーティーの開催、社員の家族を招いたファミリーデーの実施など、多様な企画を展開しています。

これらの記念施策は、社員のエンゲージメント向上とともに、次の節目に向けた新たなスタートとして位置づけしており、継続的な人的資本の価値向上と持続可能な組織運営の基盤づくりに取り組んでいきます。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等を踏まえて、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると経営者が認識している主要なリスクは以下のとおりです。

これらは、当社が認識する代表的なリスクであり、実際に発生し得るすべてのリスクを網羅するものではありません。

また、文中の将来に関する事項は、2025年6月期末現在において当社が判断したものです。

1．事業環境について

当社が主力とする決済領域においては、電子マネーの普及やインターネットショッピングの拡大、モバイル端末を利用したクレジットカード決済の一般化など、社会的・技術的な変化が進展しています。これに伴い、従来はクレジットカード会社が担っていた決済業務に、異業種から新規参入する事例があり、当社にとっては新たな事業機会が生まれる一方で、競争環境の激化も懸念されます。

また、クレジットカード業界においては、メガバンクを中心とした業界再編が進行しており、今後さらに統合・再編が加速する可能性があります。これにより、当社の主要顧客が統合されることで、顧客数の減少や、長期的にはシステム開発案件の発注減少を通じて、当社の売上高に影響を及ぼす可能性があります。一方で、顧客統合によりシステムの大規模化が進むことで、1件あたりの発注規模が拡大し、当社にとっては収益機会の増加につながる可能性もあります。

また当社の業績は、主にクレジットカード業界各社からの発注によって支えられており、各社の業績動向や法規制の変更等によっては、当社への発注が一時的に減少し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

2．システム開発について

当社は、システム開発に伴う各種リスクを適切に管理し、安定的かつ持続可能な事業運営を実現することを重要な経営課題と位置づけています。

まず、長期にわたる開発プロジェクトでは、要件変更や工数の増加、納期の遅延等により、採算性が損なわれるリスクが存在します。これに対しては、工程単位の段階的な契約形態の導入、品質管理部門による進捗状況の定期的な確認及び各開発工程での移行審査、リリース判定を通じて、リスクの早期把握と抑制に努めています。また、開発工程における不確定要素や想定外の事象に備え、リスクを早期に洗い出し、柔軟にリソース調整を行うことで、コスト及び納期への影響を最小限に抑える体制を構築しています。

次に、開発品質に関するリスクとして、初期段階で仕様が不明確なまま進行した場合、手戻りや修正が頻発することで、品質の低下やスケジュールの遅延、さらには採算性の悪化を招く可能性があります。品質トラブルが顕在化した場合には、追加コストや損害賠償が発生し、当社の業績及び信用に影響を及ぼす可能性があります。

これらを未然に防ぐため、品質管理部門がプロジェクトの状況を継続的にモニタリングし、問題の兆候が確認された場合には、速やかに是正措置を講じる体制を整備しています。

また、外部のソフトウェアやクラウドサービスを活用する場合には、性能低下やインフラ障害がシステム品質やサービス提供に影響を及ぼすリスクも想定されます。そのため、信頼性の高いインフラの選定、冗長化構成の導入、資源等の定期的なモニタリング、障害発生時の対応体制の整備を通じて、リスクの低減に取り組んでいます。

これらのリスクに対するレビュー結果は、リスク管理委員会に報告され、必要に応じて取締役会で再発防止策が検討される等、全社的なリスクマネジメント体制の強化に努めています。

3．人財について

国際競争の激化や急速な少子高齢化による労働人口の減少、デジタルトランスフォーメーションの進展により、IT人財の獲得競争は厳しさを増しています。また、ビジネスを取り巻く外部環境や企業に対する要請の変化は著しく、専門的な技術力に加え、持続的なイノベーション創出や多様化する社会課題・顧客ニーズに対応できる人財を確保・育成していくことは、当社の事業を推進するにあたり重要な課題の一つとなっています。

当社では、採用活動や教育を通じて人財の確保に努めるとともに、外部企業への委託も積極的に活用しています。しかしながら、必要とする人財を確保できない場合、当社の事業遂行や持続的な成長力の維持に影響を与える可能性があります。そのため、事業戦略と連動した人財戦略を策定するとともに、中長期視点での新卒・第二新卒採用や即戦力となるキャリア採用等の経験者採用を実施し、人財がより高度なスキルを習得できるよう、研修・制度の充実を図る等、各種人財育成施策を積極的に展開しています。

また、なんらかの事情で労働環境が悪化した場合、労働生産性の低下や人財の流出により、開発プロジェクトを推進する体制を構築できない等の問題が生じた場合は、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに長期的には、開発業務の成果物やサービスの品質が低下することにより顧客の信頼が失われ、当社の企業価値を毀損する等の影響が生じる可能性があります。そのため、当社では、健康経営を推進することで、従業員の安全衛生管理や超過勤務の削減等、労働環境の改善整備の状況について定期的にリスク管理委員会に報告し、個別の事案について対応していくことで、社員一人ひとりの「well-being」と当社の持続的な成長を目指しています。

4. クラウドサービス事業について

当社が展開する共同利用型のクラウドサービス事業は、顧客が個別にシステムを保有するのではなく、当社が提供するシステムおよびインフラ（ハードウェア、ネットワーク等）を複数の顧客が利用するサービスです。クラウドサービスの開始にあたっては、顧客へのサービス提供に必要なシステム開発およびインフラ整備等に係る初期投資が必要となり、相対的に大規模な金額の投資が短期間に行われ、当社の業績や資金繰りが一時的に影響を受ける可能性があります。

また、当社が提供するシステムおよびインフラに係る運用費用は、顧客からの月額サービス利用料によって賄われていますが、初期投資の回収には複数年を要するため、当社では顧客と複数年契約を締結するなど、投資回収の確実性を高める施策を講じたうえでサービス提供を開始しています。しかしながら、顧客の事情や不測の事態等により、サービス提供が中断され、収益が途絶する可能性があり、このような場合には、事業の損益が悪化するほか、資金繰りの悪化や、クラウドサービス事業用資産に対する減損処理が必要となるなど、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社が顧客に代わってクラウドサービスのシステムを運用しているため、当該システムの不具合や障害等により、顧客の業務に損害を与える可能性があり、その結果として損害賠償請求を受ける可能性があります。損害賠償額が大きい場合には、当社の業績に影響を及ぼすほか、顧客からの信頼を損なうことで中長期的な売上減少につながる可能性があります。

5. 価格競争について

一般的に、システム開発業務においては、顧客のシステム投資に対する慎重な姿勢や、受注獲得のための事業者間の競争、さらには既存技術を代替する効率的な新技術の台頭などにより、従来通りのサービス内容で受注価格を引き上げることは難しい状況となっています。

当社は、特定の機能分野のシステム開発に強みを持っており、当社の専門的な知見と実績によって、多くの顧客から信頼と評価を得ています。取引が開始した顧客とは長期的に安定した関係を構築することができており、この事実は当社の事業基盤の重要な要素になっています。しかしながら、顧客にとって望ましい付加価値を提供し続けることができなければ、競合他社との価格競争に敗れ、受注高、売上高の減少につながる可能性があります。

6. 技術革新について

当社は、主にクレジットカード業界を中心に、オンライン取引の完遂に必要なネットワーク接続やデータの受渡し等、固有の技術や機能分野において知見を蓄積しており、これらが事業上の強みとなっています。しかしながら、将来的にいわゆる破壊的な技術革新により、決済業務を支える既存の技術体系が完全に置き換えられる等の事態が発生した場合には、当社の事業や業績に大きな影響が及ぶ可能性があります。特に、当社が強みを持つFEP（Front-End Processor）システムの市場において、技術的な優位性を失いシェアを喪失することとなれば、長期的に当社の業績が悪化するリスクが生じる可能性があります。

7. 製品開発について

当社は、顧客にとって最適なサービスやソリューションを提供するために、新製品や既存の製品の改良や機能強化等の研究開発を行っています。

研究開発の開始に際しては必要経費や販売計画等を総合的に事業計画として検討したうえで決定していますが、こうした無形資産（販売用ソフトウェア）の先行投資の回収可能性に疑義が生じた場合は、減損評価によって損失を計上する等、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

8. 自然災害等について

当社は、クレジットカード決済に不可欠な機能を提供するシステムの開発や運用を担っており、その社会的な役割を認識し、業務を継続するために必要な設備や体制を見直し業務を推進しています。しかしながら、大規模な自然災害等によりインフラが長期にわたり損壊、停止した場合、業績が一時的または中長期的に悪化する可能性があります。システム運用業務についても、拠点被災や通信障害により一時停止した場合、顧客の信頼を損なう恐れがあり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するため、定期的にデータのバックアップ、システム稼働状況の監視等によりシステムの堅牢化と冗長化を進めており、自然災害等による事業への影響を未然に防止または回避し、リスクを最小化するように努めています。また、事業継続計画（BCP）を策定し、全社的な視点で定期的に内容を見直すとともに、有事を想定した訓練を実施し、実効性の向上に努めています。

9. 情報セキュリティについて

当社は、顧客情報を含む重要な情報資産を取り扱う業務を有しており、情報紛失や漏えい等が発生した場合、顧客からの損害賠償請求や信用失墜により、当社の業績に影響が生じる可能性があります。そのため、当社では通信技術や情報保護システムに依存するだけでなく、人為的な漏洩や不正使用のリスクにも備えており、情報セキュリティ規程類を整備し、全社員への月次点検や定期研修を通じて意識向上を図っています。個人情報保護については、プライバシーマークを取得して以来継続的に改善を行い、適切な運用に努めています。クレジットカード情報保護の国際基準PCI DSSも取得し、基準に沿った運用業務を行っています。

また、外部からのサイバー攻撃等により情報漏えいが発生した場合も、顧客からの損害賠償や信用失墜により、当社の事業と業績が影響を受ける可能性があるため、情報セキュリティ対策を強化しています。

これらのリスクに対しては、セキュリティ委員会を設置し、全社的なシステムやネットワークの対策を評価・検討し、情報を集約しています。情報セキュリティに関わる重要事項は取締役を含むリスク管理委員会に報告、審議され、リスクの未然防止に取り組んでいます。

10. コンプライアンスについて

当社がシステム開発を行う中で、第三者の知的財産権（著作権や特許等）を侵害した場合、損害賠償請求を受けるリスクがあるため、開発段階での調査、必要に応じて専門家の確認を行っています。また、当社の事業遂行上の全ての局面において、国内外の法令や規制に違反する等の事案が発生した場合は、当社の事業と業績が影響を受ける可能性があります。

当社は、社員が各種法制度に係る理解を深めリスクについての認識を高めることで、コンプライアンス違反を未然に防ぐことを目的として、定期的に社内研修を実施しており、全ての社員に受講を義務付け、受講の実績を管理して徹底しています。また、業務運用管理委員会で潜在的なコンプライアンスリスクの評価を行っており、発見した場合は速やかに対応策を導入し、リスク管理委員会に報告することとしています。

11. 親会社の影響力について

当社の親会社である大日本印刷株式会社は、2025年6月期末現在で、当社の議決権の50.77%を保有しています。当社は継続的な業績向上を目的として、大日本印刷株式会社とは、決済領域、セキュリティ領域を中心に協業を推進しており、定常的に一定規模の取引があります。

大日本印刷株式会社は、こうした関係と影響力とを背景に、自らの利益にとって最善ながら他の株主にとってはそうはならない行動をとる可能性があります。

対応策として、大日本印刷株式会社との取引に関して、少数株主にとって不利益なものではないことについて、独立社外取締役と独立社外監査役で構成される特別委員会での十分な検討を行うこととしています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

2025年6月期における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。また、文中の将来に関する事項は、2025年6月期末現在において当社が判断したものです。

経営成績の状況

当社は2025年6月期から始まる3カ年中期経営計画を策定しています。今中期経営計画では、「Transformation for the Future」を掲げ、2030年代を見据え、事業の多角化と持続的な成長の基盤づくりに取り組んでいます。これらの実現に向けて、この3年間は、「事業」「技術」「人材」の3つの“変革”に注力しています。

中期経営計画では、事業領域を提供する機能別に、「決済」「セキュリティ」「データ通信・分析基盤（新領域）」の3つに再編し、それぞれの領域において、成長に向けた施策を推進しています。

主力の決済領域では、キャッシュレス決済の拡大に伴い、主要取引先である決済事業者において、基幹システムのリモダライズやオープン化が進展しています。当社は強みである決済ソリューションの価値を高め、FEP（注）・不正検知分野に加え、アクワイアリング分野を中心に領域拡大を図っています。また、国内カード業界全体でカード不正利用が多様化する中、業界横断型の新たな不正対策ソリューションの立ち上げなどを通じて、業界における提供価値の向上にも取り組んでいます。

セキュリティ領域では、収益性の高い自社プロダクトの価値向上と販売強化を進めるとともに、東南アジアを中心に海外市場への展開にも注力しています。また、DNPグループが提供する、コンサルティングから運用、教育まで、オールインワンのセキュリティサービスに参加し、顧客基盤やビジネス領域の拡大に取り組んでいます。

データ通信・分析基盤領域では、コア技術である高速・大量のデータ通信及び分析・処理技術の他業界における活用の検討を進め、新たな市場の獲得にチャレンジしています。

当事業年度の業績については、売上高15,596百万円（前期比7.4%増）、営業利益1,848百万円（同9.0%減）、経常利益1,890百万円（同8.8%減）、当期純利益1,349百万円（同5.0%減）となりました。

（注）FEP(Front End Processing)システム：クレジットカード決済処理に必要なネットワーク接続やカード使用認証等の機能をもつハードウェア、及びソフトウェア

事業領域別売上高

（単位：百万円）

| | 2024年6月期 | 2025年6月期 | 前期比 |
|------------|----------|----------|--------|
| 売上高 | 14,518 | 15,596 | 107.4% |
| 決済 | 12,151 | 12,755 | 105.0% |
| うちクラウドサービス | 2,504 | 3,479 | 138.9% |
| セキュリティ | 1,558 | 2,022 | 129.8% |
| データ通信・分析基盤 | 808 | 817 | 101.1% |

売上高については、決済領域では、カード会社を中心とした堅調な投資需要を取り込み、増加しました。カード不正利用被害の増加に伴い、不正検知に対する需要も引き続き高水準で推移しています。セキュリティ領域では、大手顧客への製品導入により増加、データ通信・分析基盤領域では、コア技術を活用した証券会社向けシステム開発が寄与しました。

利益については、システム開発・保守における粗利率は改善したものの、一部案件における品質強化対応や、セキュリティ領域の製品構成、一部自社プロダクトの一括償却等の影響により、全体の粗利率は低下し、営業利益は減益となりました。販売管理費は人件費の増加があったものの、販管費率は低下しています。

受注については、受注高19,322百万円（同4.0%減）、受注残高20,311百万円（同22.5%増）となりました。受注高は、大型案件の開発フェーズ移行により、システム開発を中心に減少しましたが、来期に向けては、大手カード会社のシステム更改需要が複数見込まれており、提案活動を進めています。受注残高は、決済領域のクラウドサービス、セキュリティ製品、金融機関向けインフラ運用サービス、などのストック型案件の増加により、前年を大きく上回りました。

財政状態の状況

当事業年度末における資産の残高は、前事業年度末に比べ1,843百万円増加し、18,690百万円となりました。うち流動資産は、前事業年度末に比べ1,181百万円増加し、10,460百万円となりました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産768百万円の減少があったものの、現金及び預金1,610百万円、前渡金563百万円の増加があったためです。固定資産は、前事業年度末に比べ661百万円増加し、8,229百万円となりました。これは主に、無形固定資産158百万円、繰延税金資産が559百万円増加したためです。

当事業年度末における負債の残高は、前事業年度末に比べ1,590百万円増加し、9,215百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金215百万円の減少があったものの、未払法人税等220百万円、前受金1,216百万円、未払消費税等332百万円の増加があったためです。

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ252百万円増加し、9,475百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金45百万円の減少があったものの、利益剰余金298百万円の増加があったためです。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、6,422百万円となり、前事業年度末に比べて、1,609百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、4,263百万円の収入（前事業年度比11.7%増）となりました。主な内訳としては、税引前当期純利益1,890百万円、減価償却費1,444百万円の計上、売上債権の減少額1,985百万円、棚卸資産の減少額222百万円、仕入債務の減少額760百万円、法人税等の支払額878百万円があったためです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,599百万円の支出（前事業年度は2,681百万円の支出）となりました。これは主に、販売目的及び自社利用のソフトウェアの構築を主とする無形固定資産の取得による支出1,351百万円があったためです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、1,052百万円の支出（前事業年度は1,018百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額1,050百万円があったためです。

キャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりです。

| | 2024年6月期 | 2025年6月期 |
|---------------------|----------|----------|
| 自己資本比率(%) | 54.7 | 50.7 |
| 時価ベースの自己資本比率(%) | 167.8 | 156.0 |
| 債務償還年数(年) | 0.0 | 0.0 |
| インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍) | | |

(注) 1 自己資本比率：自己資本 / 総資産

2 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産
株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

3 債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を払っている全ての負債を対象としています。

4 インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社の主要な資金需要は、システム開発に係る人件費や商品の仕入、販売管理費などの営業費用、新製品開発を行う研究開発、設備の新設や改修等に係る投資等です。これらの資金需要は、手許の資金と営業活動によるキャッシュ・フローを財源とすることを基本方針としています。なお、必要と判断した場合には金融機関等外部からの資金調達も検討します。また、取引金融機関4行及び生命保険会社1社と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しており、機動的かつ安定的な資金調達体制を構築し、資金の流動性を確保しています。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

| 前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) | | 当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) | |
|--|----------|--|----------|
| 生産高(千円) | 前年同期比(%) | 生産高(千円) | 前年同期比(%) |
| 5,738,042 | 111.4 | 5,803,226 | 101.1 |

(注) 生産実績は、販売価格により表示しています。

b. 仕入実績

| 前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) | | 当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) | |
|--|----------|--|----------|
| 仕入高(千円) | 前年同期比(%) | 仕入高(千円) | 前年同期比(%) |
| 1,754,128 | 100.3 | 1,725,970 | 98.4 |

(注) 当社の仕入はソフトウェア及びサービスであり、数量表示は困難ですので、金額のみで表示しています。

c. 受注実績

| 前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) | | | | 当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) | | | |
|--|--------------|--------------|--------------|--|--------------|--------------|--------------|
| 受注高 (千円) | 前年同期比 (%) | 受注残高 (千円) | 前年同期比 (%) | 受注高 (千円) | 前年同期比 (%) | 受注残高 (千円) | 前年同期比 (%) |
| 20,128,403 | 136.1 | 16,584,711 | 151.1 | 19,322,686 | 96.0 | 20,311,266 | 122.5 |

d. 販売実績

| 前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) | | 当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) | |
|--|----------|--|----------|
| 金額(千円) | 前年同期比(%) | 金額(千円) | 前年同期比(%) |
| 14,518,293 | 108.5 | 15,596,131 | 107.4 |

(注) 1 当社の製品は多岐にわたっており、数量表示は困難ですので、金額のみで表示しています。

2 主な相手先別の販売実績が当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

| 相手先 | 前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) | | 当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) | |
|-----------|--|-------|--|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) |
| 大日本印刷(株) | 1,349,313 | 9.3 | 1,731,251 | 11.1 |
| (株)NTTデータ | 1,670,242 | 11.5 | 1,050,957 | 6.7 |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は、次のとおりです。また、文中の将来に関する事項は、2025年6月期末現在において当社が判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

上記については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しています。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

上記については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しています。

経営指標について

当社は、継続的な収益力の向上と事業運営の効率性を示す指標として、営業利益率とROE(株主資本利益率)を主要な経営指標としています。新たに策定した3力年中期経営計画の最終年度である2027年6月期において、営業利益率15.0%、ROE17.0%以上の達成を計画しています。

また、当社の資本コストは、7~10%と見積もっており、資本コストを上回るROEを追求することで、当社の株主価値の向上を目指します。

1) 経営指標の推移

(単位:百万円)

| | 2021年6月 | 2022年6月 | 2023年6月 | 2024年6月 | 2025年6月 |
|------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 営業利益 | 1,130 | 1,519 | 1,556 | 2,030 | 1,848 |
| 利益率(営業利益) | 10.1% | 13.2% | 11.6% | 14.0% | 11.9% |
| ROE | 11.6% | 13.5% | 13.8% | 15.8% | 14.4% |
| 総資産回転率(売上高/総資産) | 1.03 | 0.96 | 1.01 | 0.95 | 0.88 |
| 利益率(純利益) | 7.5% | 9.2% | 8.7% | 9.8% | 8.7% |
| 財務レバレッジ(総資産/純資産) | 1.49 | 1.53 | 1.57 | 1.69 | 1.90 |
| 一人あたり売上高 | 25.4 | 25.5 | 28.0 | 29.5 | 30.1 |

(単位:百万円)

| | 2021年6月 | 2022年6月 | 2023年6月 | 2024年6月 | 2025年6月 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 総資産額 | 11,140 | 12,740 | 13,683 | 16,847 | 18,690 |
| うち流動資産額 | 6,975 | 8,274 | 7,863 | 9,279 | 10,460 |
| うち無形固定資産額 | 1,317 | 2,049 | 2,738 | 3,996 | 4,154 |

2) ROEについて

売上高の増加に合わせて資産も増加していますが、直近3年間の総資産回転率は、0.88から1.01の範囲で推移しました。総資産のうち無形固定資産は、当社製のソフトウェア(販売用のソフトウェアやクラウドサービスに提供されるソフトウェア)が大部分を占めています。この知的資産を有効に活用し、売上高の増加を促進することで、総資産回転率は改善の余地があるものとみています。

営業利益率の向上は、システム開発業務の効率化や成果物の品質を上げることによって実現されるほか、自社プログラムの販売等システム開発業務の収益性を超える売上高比率を増やすことによっても実現されます。当社事業の場合、営業利益率の向上は純利益率の向上に直結します。

従業員一人あたり売上高の増加は、売上高の成長の効率性を示す指標と考えられます。より長期的には、一人あたり売上高の増加に伴う効率的な売上高の増加によって、規模的な成長とともに収益性も高めることができ、営業利益率を向上させることと期待します。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しています。財務諸表の作成に際し、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は見積りと異なる場合があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

(a) 市場販売目的のソフトウェアの減価償却の方法

市場販売目的のソフトウェアの減価償却費については、製品ごとに未償却残高を、見込販売収益を基礎として当事業年度の実績販売収益に対して計算した金額と残存有効期間（3年）に基づく定額償却額のいずれか大きい金額で償却を行うものとしています。今後、見込販売収益が減少した場合、減価償却費が増加する可能性があります。

(b) 固定資産の減損判定

固定資産については、当事業年度末に、有形固定資産及び無形固定資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判断しています。減損の兆候がある資産又は資産グループについて、サービスの提供に用いるソフトウェアや資産計上したサーバ等の当該資産から得られる割引前キャッシュフローの総額が、事業環境の悪化や開発コストの増加等により帳簿価額を下回る場合には、固定資産の減損処理を実施する可能性があります。

(c) 繰延税金資産の回収可能性の判断

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上していますが、繰延税金資産は将来の課税所得の見積りに依存するため、将来の不確実な経済条件の変動等や税制改正による法定実効税率等の変化があった場合には、繰延税金資産の回収可能性が変動する場合があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、市場及び技術環境の変化を捉え、付加価値の高い有用な製品を提供するために、常に新技術の研究及び開発に注力しています。

当事業年度における研究開発活動の総額は、39,790千円となりました。

主な内容としては、ACEPlus製品のAWS対応、CWAT製品のMAC対応、クラウド鍵管理サービスの開発等を行いました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社では、主にクラウドサービス事業に伴うソフトウェアのために1,328,366千円及びサーバ機器等に272,755千円投資を実施しました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりです。

2025年6月30日現在

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|---------------------|-----------------|-------------|---------------|----------------------|-----------|------------|-----------|-------------|
| | | 建物及び 構築物 | 工具、器具 及び備品 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | ソフト ウェア | 合計 | |
| 東京本社 (東京都中央区) | 事務所 及び設備 | 155,820 | 299,374 | | 8,027 | 695,414 | 1,158,637 | 510 |
| データセンター (千葉県柏市) | ネットワーク サーバ関連 | | 275,863 | | | 3,106,904 | 3,382,767 | |
| データセンター (東京都文京区) | ネットワーク サーバ関連 | | 131,278 | | | 35,700 | 166,979 | |
| データセンター (香川県高松市) | ネットワーク サーバ関連 | | 112,130 | | | 5,266 | 117,396 | |
| 函館事業所 (北海道函館市) | 事務所 及び設備 | 115,901 | 3,610 | 84,394 (5,105.55) | | 378 | 204,285 | 9 |

(注) 1 従業員数には役員は含めていません。

2 東京本社は、建物を賃借しています。年間賃借料は360,448千円です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 105,360,000 |
| 計 | 105,360,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2025年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (2025年9月17日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 26,340,000 | 26,340,000 | 東京証券取引所 (プライム市場) | 単元株式数は100株です。 |
| 計 | 26,340,000 | 26,340,000 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2014年1月1日(注) | 26,076,600 | 26,340,000 | | 843,750 | | 559,622 |

(注) 株式分割(1:100)によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2025年6月30日現在

| 区分 | 株式の状況（1単元の株式数100株） | | | | | | | 単元未満株式の状況（株） | |
|-------------|--------------------|-------|----------|---------|--------|-----|--------|--------------|---|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | | 6 | 21 | 49 | 57 | 31 | 9,505 | 9,669 | |
| 所有株式数（単元） | | 8,928 | 5,923 | 135,125 | 18,815 | 213 | 94,166 | 263,170 | |
| 所有株式数の割合（%） | | 3.4 | 2.3 | 51.3 | 7.1 | 0.1 | 35.8 | 100.0 | |

- (注) 1 自己株式60,142株は、「個人その他」に601単元、「単元未満株式の状況」に42株含まれています。
 2 「金融機関」には、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する株式982単元が含まれています。なお、当該株式については財務諸表において自己株式として表示しています。
 3 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が7単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数（株） | 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%） |
|---|--|------------|-----------------------------------|
| 大日本印刷(株) | 東京都新宿区市谷加賀町1-1-1 | 13,330,700 | 50.73 |
| 安達一彦 | 横浜市港南区 | 2,394,900 | 9.11 |
| MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人)モルガン・スタンレーMUFG証券(株) | 25 CABOT SQUARE,CANARY WHARF,LONDON E14 4QA,UK (東京都千代田区大手町1-9-7) | 920,000 | 3.50 |
| インテリジェントウェイブ従業員持株会 | 東京都中央区新川1-21-2 | 529,100 | 2.01 |
| (株)日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海1-8-12 | 497,100 | 1.89 |
| 溝田久子 | 東京都千代田区 | 314,300 | 1.20 |
| JPモルガン証券(株) | 東京都千代田区丸の内2-7-3 | 292,049 | 1.11 |
| 西野秀樹 | 横浜市緑区 | 209,000 | 0.80 |
| (株)三菱UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内1-4-5 | 200,000 | 0.76 |
| 小林弘二 | 千葉県八千代市 | 171,600 | 0.65 |
| 計 | | 18,858,749 | 71.76 |

- (注) 自己株式には、「株式給付信託(BBT)」に基づき株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式（98,200株）を含めていません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 60,100 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 26,256,900 | 262,569 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 23,000 | | |
| 発行済株式総数 | 26,340,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 262,569 | |

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権7個)含まれています。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式給付信託(BBT)が保有する株式が98,200株含まれています。また、「議決権の数」欄には、当該信託が保有する株式に係る議決権の数982個が含まれています。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれています。

【自己株式等】

2025年6月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-----------------------------------|--------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社インテリジェント トウェイブ | 東京都中央区新川1-21 -2 | 60,100 | | 60,100 | 0.23 |
| 計 | | 60,100 | | 60,100 | 0.23 |

(注) 1 株式給付信託(BBT)が保有する株式98,200株は、上記自己株式等に含めていません。

2 上記の自己名義所有株式数には、単元未満株式42株を含めていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2023年9月27日開催の第40期定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役、非常勤取締役、国内非居住者及び他社より出向の取締役を除く。)及び執行役員(国内非居住者及び他社より出向の執行役員を除く。)(以下、「取締役等」という。)を対象とした株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しています。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

取締役等に取得させる予定の株式の総数

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位等を勘案して定まる数のポイントが付与され、1事業年度当たりのポイント数の合計は100,000ポイント(うち取締役分として60,000ポイント)を上限とし、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。

当該株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 56 | 64 |
| 当期間における取得自己株式 | | |

(注) 1 当期間とは、当事業年度の末日の翌日からこの有価証券報告書提出日までの期間です。

2 当期間における取得自己株式には、2025年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|--------|-------------|--------|-------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他() | | | | |
| 保有自己株式数 | 60,142 | | 60,142 | |

(注) 1 当期間とは、当事業年度の末日の翌日からこの有価証券報告書提出日までの期間です。

2 当期間における取得自己株式には、2025年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

3 保有自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式98,200株は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、経営基盤強化のための内部留保に留意しながら、安定的な配当を維持することを基本方針としています。配当性向については、50%を目安としています。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき20円を予定しています。なお、すでに実施済みの中間配当金1株につき15円を含めました当事業年度の年間配当金は1株につき35円となります。

当社の剰余金配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としています。当社定款に、「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

| 決議年月日 | 配当金総額(千円) | 1株当たり配当額(円) |
|----------------------------|-----------|-------------|
| 2025年2月5日 取締役会決議 | 394,197 | 15 |
| 2025年9月24日 定時株主総会決議(予定) | 525,597 | 20 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主をはじめとする様々なステークホルダーに対し、経営の透明性と公正性の確保と、迅速・果敢な意思決定を行う経営体制を整えていくことが、コーポレート・ガバナンスの基本であると認識しています。企業価値の最大化とステークホルダーとの信頼関係の構築に向けて、コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

(コーポレート・ガバナンス体制の概要及び採用理由)

当社は、取締役会及び監査役会によるコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。当社は2025年9月17日(有価証券報告書提出日)時点で独立役員として取締役8名中3名、監査役5名中3名を選任しており、取締役会に独立役員が出席し、発言することで、透明性と公正性を確保した経営の意思決定が行われています(2025年9月24日開催予定の定時株主総会の取締役選任に係る決議事項が承認可決されますと、取締役8名中3名、監査役5名中3名が独立役員となる予定です)。また、独立社外取締役と監査役会が連携する現在の体制は、外部的な視点をもって経営の監視、監督が可能であり適正なガバナンスが確保されることから、当社において現在の体制が有用であると考えています。加えて、当社では執行役員制度の導入、任意の委員会の設置、運営により取締役会の機動性・適正性を確保し、コーポレート・ガバナンスの強化を図っています。

取締役会

当社は、経営上重要な事項の審議及び決定を行い、また取締役の職務執行の監督を行う機関として、取締役8名(うち独立社外取締役3名)で構成される取締役会を設置しています(2025年9月24日開催予定の定時株主総会の取締役選任に係る決議事項が承認可決されますと、取締役8名(うち独立社外取締役3名)となる予定です)。当社は、取締役会の責務を以下と考えています。

1. 企業戦略等の大きな方向性を示すこと
2. 健全な企業家精神に基づき企業価値向上に資する施策を検討、実行すること
3. 取締役又は執行役員に対する実効性の高い監督を行うこと

2025年6月期の取締役会の活動実績については、以下のとおりです。

当社は、定例の取締役会を毎月開催するほか、随時に臨時取締役会を開催しており、当期は19回開催しました。

取締役と監査役全員が、全ての取締役会に出席しました。なお、取締役会資料を事前配布することや中期経営計画の進捗状況等の重要な事項を事前に経営会議で共有すること等により、効率化を図っています。

2025年6月期の取締役会では、経営上重要な事項として、経営理念等の再整理、中期経営計画の承認、人財戦略、株主との対話状況、個別の重要案件の審議や委員会からの報告事項等に関する意見交換・議論をしました。

また、当社取締役会は、定期的に外部機関に委託して全役員に取締役会の実効性に関するアンケート調査を行い、結果の報告を受けています。

指名・報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を議長とし、独立社外取締役を過半数の構成員とする指名・報酬委員会を設置しています。本委員会では、取締役から諮問を受けた取締役候補者及び監査役候補者の指名と、報酬に係る議題について審議し、その意見を集約し、取締役会に答申します。このような指名・報酬委員会の設置、運営が、取締役の指名、報酬に係る取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任の強化に寄与しています。

指名・報酬委員会は2025年6月期に11回開催され、独立社外取締役3名及び代表取締役2名(但し、2024年9月24日までは代表取締役1名)の委員全員が全ての委員会に出席しました。主な議題として、取締役・監査役候補者及び執行役員の選任並びに役員の報酬について議論し、社外監査役3名全員がオブザーバとして立ち合い、検討を行いました。

なお、2025年9月17日(有価証券報告書提出日)時点での指名・報酬委員会委員は、独立社外取締役三木健一(委員長)、独立社外取締役渡部晃、独立社外取締役直田宏、代表取締役会長佐藤邦光、代表取締役社長川上晃司です。2025年9月24日開催予定の定時株主総会で取締役選任に係る決議事項を提案しており、また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「指名・報酬委員会委員選任の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合、指名・報酬委員会委員は、独立社外取締役三木健一(委員長)、独立社外取締役直田宏、独立社外取締役太田香、代表取締役川上晃司となります。

特別委員会

当社は、支配株主である大日本印刷株式会社と少数株主との利益が相反する重要な取引、行為が生じる場合、その他必要と認められる事項が生じる場合、審議・検討の上、取締役会に対して答申を行う機関として特別委員会を設置しています。特別委員会は、独立役員3名以上で構成するものとし、議案の提出者として代表取締役社長は委員会に出席できませんが、議決権を有していません。

特別委員会は2025年6月期に3回開催され、委員全員が全ての委員会に出席しました。

なお、2025年9月17日（有価証券報告書提出日）時点での特別委員会委員は、独立社外取締役渡部晃（委員長）、独立社外取締役三木健一、独立社外取締役直田宏、独立社外監査役竹林昇、独立社外監査役堀江正之です。2025年9月24日開催予定の定時株主総会で取締役選任に係る決議事項を提案しており、また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「特別委員会委員選任の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合、特別委員会委員は、独立社外取締役直田宏（委員長）、独立社外取締役三木健一、独立社外取締役太田香、独立社外監査役竹林昇、独立社外監査役堀江正之となります。

リスク管理委員会

当社は、信頼性のある財務報告の作成のため、適切な階層の経営者、管理者を関与させる有効なリスク評価の仕組みとして、リスク管理委員会を設置、運営しています。リスク管理委員会は、取締役会の直轄であり、代表取締役社長を委員長とし、執行役員を委員として、四半期に一度、及び必要に応じて随時開催し、各会議体等からリスクの抽出、分析、評価及び改善策の策定状況の報告を受け、その網羅性、妥当性についての確認、評価並びに今後の対応方針に係る必要な指導と監督、対応中のリスクに対するフォローアップを行っています。

2025年6月期は、全4回開催し、各リスクのモニタリング・フォローを行いました。

経営会議

当社は、経営会議を設置、運営しています。2024年10月より、経営会議を事業戦略の進捗確認及び重要な個別案件の協議を行う会議体として位置付け、全ての取締役、執行役員及び監査役の出席のもと、執行役員、各部門長や事業責任者、その他社内関係者から報告を受け、これらの内容に関する協議・意見交換を行っています。

2025年6月期は、全11回開催し、事業戦略、中期経営計画の進捗状況及び重要な個別案件につき協議を行いました。

内部統制委員会

当社は、財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価に関して、内部統制委員会を設置、運営しています。内部統制委員会は、代表取締役社長を委員長とし、執行役員を委員として、年2回、また必要に応じて随時開催しています。

2025年6月期は全2回開催し、当期の内部統制の整備、運用及び評価に関する全体計画として策定した内部統制基本計画書の承認を行いました。また、財務報告の虚偽記載リスクは何であるかを明確にしたうえで、内部統制基本計画書に従って行われた当社の内部統制の整備状況及び運用状況の報告の受領、並びにこれらを評価担当者が独立的立場から確認した各種評価資料及び報告書を受領し、その説明を受け、内容のレビューを行いました。その結論として、内部統制委員会では当社の内部統制が有効に機能していると判断しました。

業務運用管理委員会

当社は、業務運用管理委員会を設置、運営しています。業務運用管理委員会は、経営管理本部担当執行役員を委員長とし、人事総務本部長のほか、経営管理本部、人事総務本部、監査部の管理職を委員として、次の事項に対して重点的に取り組み、強化に向けた具体的な協議を行い、課題の改善活動を推進しています。

1. 規程の見直しと運用状況の確認及び改訂又は廃止のために必要な施策の立案と実施
2. 適正なコーポレート・ガバナンスの実現に係る具体的な施策の運用管理に関することや、内部統制システムの運用と改善に係る具体的な施策の検討
3. 法令違反行為や不正行為の未然防止、生じた場合の把握と対応、再発防止策の指示、その他不正リスクの低減のために必要となる具体的な施策の検討

2025年6月期は、全21回開催し、社内規程の整備や、当社の内部統制システムや社内管理体制の具体的な整備と運用の状況を確認し、必要な具体的施策の立案と実施を行いました。

サステナビリティ委員会

当社は、サステナビリティ課題への取り組みが、当社事業の持続可能性を高め、企業価値を高めるものと考え、2021年4月からサステナビリティ委員会を設置、運営しています。

サステナビリティ委員会は、取締役会の指導・監督のもと、代表取締役社長を委員長とし、常勤取締役及び執行役員を委員として、四半期に一度、サステナビリティ課題についてのリスクや機会の特定、評価、対応の進捗などについて討議し、その内容は取締役会へ報告されます。サステナビリティ委員会より報告された事項のうち、重要な意思決定事項については、取締役会でさらなる議論を行います。2025年6月期は、定例のサステナビリティ委員会を4回開催しました。

監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、5名の監査役（うち、常勤監査役1名、社外監査役3名）で監査役会を構成しています。定例の監査役会を毎月開催するほか、随時に臨時監査役会を開催して、監査に関する重要な事項の決議、協議及び報告を行っています。各監査役は、監査役会で策定された監査計画に基づき監査役監査を実施することにより、取締役の職務執行を監視しています。

2025年6月期における監査役会の活動実績については、後出(3)[監査の状況] 監査役監査の状況に記載のとおりです。

なお、2025年9月17日（有価証券報告書提出日）時点における上記の会議体等の各機関の長及び構成員は、下表のとおりです。

| 役職 | 氏名/機関 | 取締役会 | 指名・報酬委員会 | 特別委員会 | リスク管理委員会 | 内部統制委員会 | サステナビリティ委員会 | 経営会議 | 監査役会 |
|------------|-------|------|----------|-------|----------|---------|-------------|------|------|
| 代表取締役会長 | 佐藤邦光 | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 代表取締役社長 | 川上晃司 | | ○ | | | | | | |
| 取締役 専務執行役員 | 立野岡健一 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 取締役 常務執行役員 | 後藤泰佐 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 取締役 執行役員 | 斎藤香織 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 独立社外取締役 | 渡部 晃 | ○ | ○ | | | | | ○ | |
| 独立社外取締役 | 三木健一 | ○ | | ○ | | | | ○ | |
| 独立社外取締役 | 直田 宏 | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | |
| 常勤監査役 | 松田 剛 | | | | | | | ○ | |
| 非常勤監査役 | 小路朋之 | | | | | | | ○ | ○ |
| 独立社外監査役 | 竹林 昇 | | | ○ | | | | ○ | ○ |
| 独立社外監査役 | 堀江正之 | | | ○ | | | | ○ | ○ |
| 独立社外監査役 | 上林靖史 | | | | | | | ○ | ○ |

各機関の長に該当する者を「」、構成員を「○」で示しています。

2025年9月24日開催予定の定時株主総会の取締役選任に係る決議事項が承認可決されますと、下表のとおりとなります。

| 役職 | 氏名/機関 | 取締役会 | 指名・報酬委員会 | 特別委員会 | リスク管理委員会 | 内部統制委員会 | サステナビリティ委員会 | 経営会議 | 監査役会 |
|------------|-------|------|----------|-------|----------|---------|-------------|------|------|
| 代表取締役社長 | 川上晃司 | | ○ | | | | | | |
| 取締役 専務執行役員 | 立野岡健一 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 取締役 常務執行役員 | 後藤泰佐 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 取締役 執行役員 | 斎藤香織 | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 取締役 | 太田美恵 | ○ | | | | | | ○ | |
| 独立社外取締役 | 三木健一 | ○ | | ○ | | | | ○ | |
| 独立社外取締役 | 直田 宏 | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | |
| 独立社外取締役 | 太田 香 | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | |
| 常勤監査役 | 松田 剛 | | | | | | | ○ | |
| 非常勤監査役 | 小路朋之 | | | | | | | ○ | ○ |
| 独立社外監査役 | 竹林 昇 | | | ○ | | | | ○ | ○ |
| 独立社外監査役 | 堀江正之 | | | ○ | | | | ○ | ○ |
| 独立社外監査役 | 上林靖史 | | | | | | | ○ | ○ |

(内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況)

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び当社グループの業務の適正を確保するための体制の基本方針として、取締役会において次のとおり「内部統制システム整備基本方針」を決議しています。

なお、「内部統制システム整備基本方針」においては子会社に係る規定を設けていますが、報告時点において該当する子会社は存在しません。

「内部統制システム整備基本方針」

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人が、法令及び定款を遵守し、社会的責任並びに企業倫理の確立に努めるため、「コンプライアンス基本方針」及び「企業行動基準」を定める。

また、コンプライアンス体制の維持、向上のために、「コンプライアンス・マニュアル」を整備して、社内研修等の教材に活用し、周知徹底を図る。

反社会的勢力対応の基本姿勢として「コンプライアンス基本方針」、「企業行動基準」及び「コンプライアンス・マニュアル」を社内外に明確に宣言し、毅然とした態度で臨み、必要に応じて警察及び顧問弁護士、また外部専門機関(暴力追放運動推進センター)等に通報し、連携することで、これら反社会的勢力との関係を一切遮断する。

監査部は「内部監査規程」に従い、法令、定款及び社内諸規程を遵守して、社内業務が実施されているかを定期的に確認し、社長に報告する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報及びその他の重要な情報については、法令に準拠した「文書管理規程」を始めとする社内諸規程に基づき、電磁的記録を含む文書の作成、保存、管理及び廃棄等の取扱いを明確にするとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態を維持する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社及びグループ会社の事業活動の全般に関わる様々なリスク、又は不測の事態が発生した場合の損害、影響等を最小限にとどめるため、「リスク管理規程」、「リスク管理細則」、「リスク管理委員会規程」を定め、当社の経営及び事業上の重要なリスクを管理する各会議体による統制と、各会議体によるリスク管理状況をモニタリングするリスク管理委員会の体制を整える。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例取締役会を毎月開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して、経営上の重要事項の意思決定並びに各取締役の業務執行状況を監督するとともに、各取締役間の意思疎通を図り、職務遂行の効率化を確保する。

また、取締役会には、取締役会で業務執行を委任された業務部門責任者を適宜同席させ、担当業務の執行状況の報告を受ける。

取締役会の他では、取締役、執行役員、監査役及び各取締役に指名された幹部社員が出席する会議、本部長による会議、その他業務上必要とする重要な会議を定期又は適宜に開催し、的確で効率的な意思決定による職務執行を行う。

5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社である大日本印刷株式会社(以下、「DNP」という。)が定める「DNPグループ・コンプライアンス管理基本規程」に準拠し、DNPグループにおける一員としての業務の適正を確保する。

また、当社の子会社及び関連会社に対しては、当社にて「関係会社管理規程」をはじめ諸規程を整備し、その方針、規程に従い、グループ各社の自主性を尊重しつつ、当社グループとして透明性のある適切な経営管理を行う。更に、子会社に対しては、業務の適正を確保すべく、次に掲げる ~ の体制を構築する。

当社の取締役は、子会社社長との定期的な会議や、子会社取締役会その他重要な会議に適宜出席することを通じて、子会社職務の執行に係る事項の報告を受ける。

また、子会社管理業務を管掌する当社経営管理本部は、子会社各部門から職務の執行に係る報告を受ける。

子会社においても当社の「リスク管理規程」を準用し、子会社が行う事業活動上のリスクを子会社でも独自に管理する体制を整備する。

当社の役員又は使用人が子会社取締役等を兼任し、当社が間接的に子会社経営に関与することにより、グループの経営方針に基づいた子会社業務を推進するとともに、子会社の職務の執行の効率化も確保する。

当社グループ全体で遵守すべき「企業行動基準」、「コンプライアンス基本方針」を子会社においても順守させ、法令及び定款に適合する体制を確保する。また、当社の監査部は、「内部監査規程」に従い、適正な監査を確保する体制を整備し、子会社業務に対しても実施、点検、評価、改善を指導する。

6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人への監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、その要請に応じて、適切な人材を配置する。

監査役より必要な命令を受けて業務を行う使用人は、当該業務に関しては、取締役からの独立性を確保し、当該使用人の人事異動、人事考課及び懲戒処分等は、事前に監査役会の同意を得る。

また、監査役の指示の実効性を確保するために、監査役から指示命令があった場合にはこれを最優先に取り扱

い、監査役監査に必要な情報を収集し、監査役へ業務執行状況を適切に報告する。

7. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制並びに当社の子会社の取締役、監査役、使用人の当社の監査役への報告に関する体制

当社及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した時、又は、職務執行に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上重要な事項について速やかに当社監査役に報告する。

なお、報告した者に対しては、「内部通報者の保護に関する規程」に準じた保護と秘密保持に最大限の配慮をする。

8. 当社の監査役職務の遂行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の職務遂行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役がその職務の執行について費用の前払等を請求した場合は、監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、会社は速やかにその請求に応じる。

9. その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、必要な助言又は勧告を行う。

また、稟議書、報告書等を閲覧し、会社経営全般の状況を把握し、必要に応じて、代表取締役社長、会計監査人との意思疎通を図り、定期的に意見交換を行い、監査部とも連携し、監査の実効性を高める。

(取締役の定数)

当社は、定款で取締役の定数を15名以内と定めています。

(取締役の選任の決議事項)

当社は、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を、定款で定めています。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額としています。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は、全額当社が負担しています。

当該保険契約では、被保険者がその地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用を当該保険契約により填補することとしています。

ただし、法令違反を認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項)

1. 自己株式の取得

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

2. 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めています。

3. 監査役責任免除

当社は、監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めています。

4. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元のため、取締役会決議によって毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める金銭による剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めています。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めています。

(2) 【役員の状況】

2025年9月17日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性12名 女性1名 （役員のうち女性の比率7.7%）

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--------------------------------------|---------|--------------|--|----------|--------------|
| 代表取締役会長 | 佐藤 邦光 | 1959年12月23日生 | 1983年4月 大日本印刷株式会社入社 2001年10月 同社ビジネスフォーム事業部ICカード本部営業開発部長 2006年4月 同社IPS事業部ICカードビジネス開発本部ICカードビジネス開発部長 2007年4月 同社IPS事業部ICカードビジネス開発本部長 2012年10月 同社情報ソリューション事業部デジタルセキュリティ本部長 2016年4月 同社情報インノベーション事業部C&Iセンター副センター長 2018年4月 同社情報インノベーション事業部C&Iセンター長 2019年9月 当社取締役 2020年4月 大日本印刷株式会社情報インノベーション事業部副事業部長 2020年9月 当社代表取締役社長 2024年9月 当社代表取締役会長(現任) | (注) 4 | 22,300 |
| 代表取締役社長 | 川上 晃司 | 1963年10月9日生 | 1987年4月 大日本印刷株式会社入社 2001年10月 同社ビジネスフォーム事業部東京第2営業本部営業第3部第2課長 2006年4月 同社IPS事業部IPS第2営業本部営業第3部長 2011年10月 同社IPS事業部IPS第6営業本部長 2016年9月 当社取締役 2020年4月 大日本印刷株式会社情報インノベーション事業部第2CXセンター長 2023年4月 同社情報インノベーション事業部副事業部長 2023年11月 同社情報インノベーション事業部副事業部長 理事 2024年9月 当社代表取締役社長(現任) | (注) 4 | 900 |
| 取締役 専務執行役員 品質共奏本部担当兼情報セキュリティ管理部担当 | 立野 岡 健一 | 1963年8月16日生 | 1988年4月 当社入社 2010年7月 当社執行役員 証券ソリューション事業部長 2014年9月 当社取締役 金融システム開発本部長兼証券システム開発本部長兼セキュリティシステム開発本部担当 2022年7月 当社常務執行役員 Strategy & R&D本部担当兼セキュリティシステム本部担当兼品質保証部担当 2022年9月 当社取締役 専務執行役員 海外事業推進室担当兼Strategy & R&D本部担当兼セキュリティシステム本部担当兼品質保証部担当 2023年6月 株式会社ODNソリューション取締役 2023年10月 当社取締役 専務執行役員 経営管理本部担当兼人事総務本部担当兼海外事業推進室担当兼Strategy & R&D本部担当兼品質保証部担当兼人的資本経営推進室担当 2024年10月 当社取締役 専務執行役員 品質保証本部担当兼デジタルインノベーション本部担当兼R&D推進センター担当兼セキュリティインノベーション本部担当 2025年7月 当社取締役 専務執行役員 品質共奏本部担当兼情報セキュリティ管理部担当(現任) | (注) 4 | 9,800 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|---|--------|--------------|---|----------|--------------|
| 取締役 常務執行役員 第二システム本部担当兼第 三システム本部担当兼R&D 推進センター担当 | 後藤 泰 佐 | 1974年 4月27日生 | 1998年12月 株式会社ソフトジャパン入社 2005年 3月 当社入社 2018年 9月 当社取締役 第三システム開発 本部長 2019年 7月 当社取締役 経営管理本部担当兼経営企画室 担当 2020年 9月 当社取締役 執行役員 経営管理本部担当兼経営企画室 担当 2021年 9月 当社取締役 常務執行役員 経営管理本部担当兼経営企画室 担当 2022年 9月 当社取締役 常務執行役員 経営企画室担当兼情報システム 部担当 2023年 2月 当社取締役 常務執行役員 第二システム本部担当兼情報シ ステム部担当 2024年 9月 当社取締役 常務執行役員 第二システム本部担当兼情報シ ステム部担当兼情報セキュリ ティ管理部担当 2025年 7月 当社取締役 常務執行役員 第二システム本部担当兼第三シ ステム本部担当兼R&D推進セン ター担当(現任) | (注) 4 | 6,300 |
| 取締役 執行役員 人事総務本部担当 | 斎藤 香 織 | 1967年 3月20日生 | 1989年 4月 大日本印刷株式会社入社 2002年10月 同社IPS事業部IPS第1営業本部 CS推進部第1グループリーダー 2012年10月 同社情報ソリューション事業部 CS推進本部第2部長 2015年10月 同社情報ソリューション事業部 第2プロセスサポート本部長 2021年10月 同社人事本部人事部 副部長 2022年10月 同社人事本部人事部長 2023年10月 株式会社DNPヒューマンサービ ス 取締役・執行役員 2024年 9月 当社取締役 執行役員 人事総務本部担当(現任) | (注) 4 | |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|-------|-------------|--|----------|--------------|
| 取締役 | 渡部 晃 | 1953年5月13日生 | 1979年4月 弁護士登録(現任) 渡部晃法律事務所 1999年4月 学習院大学法学部特別客員教授 2003年4月 成蹊大学法学部客員教授 2004年4月 学習院大学法科大学院教授 2013年9月 東京大学先端科学技術研究センター特任教授 2014年9月 当社取締役(現任) 2019年4月 東京大学先端科学技術研究センター客員研究員 2023年4月 東京大学先端科学技術研究センター上級客員研究員 | (注) 4 | 23,700 |
| 取締役 | 三木 健一 | 1955年7月11日生 | 1978年4月 大和証券株式会社入社 1979年8月 大和コンピュータサービス株式会社(現株式会社大和総研)入社 2002年6月 同社システムソリューション事業本部長 2004年4月 同社執行役員システムソリューション事業本部長兼テレコムシステム事業本部長兼社会保険システム事業本部担当兼情報セキュリティ責任者 2005年4月 大和証券エスエムピーシー株式会社執行役員業務担当 2006年6月 株式会社証券保管振替機構社外取締役 2008年4月 大和証券エスエムピーシー株式会社常務執行役員業務担当 2010年1月 大和証券キャピタル・マーケット株式会社常務執行役員業務担当 2010年4月 大和証券株式会社常務取締役管理副本部長 2011年4月 株式会社大和総研ホールディングス専務取締役兼DIRインフォメーションシステムズ株式会社代表取締役社長 2015年4月 株式会社大和総研ビジネス・イノベーション専務取締役兼訊和創新科技(北京)有限公司董事長兼済南訊和信息技術有限公司董事長 2016年4月 株式会社大和総研ビジネス・イノベーション顧問 2017年9月 当社取締役(現任) 2024年6月 一般財団法人(現公益財団法人)全国山の日協議会常務理事(現任) | (注) 4 | |
| 取締役 | 直田 宏 | 1957年9月8日生 | 1981年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2006年4月 同社宇宙・情報・マルチメディアカンパニー経営企画部長兼CIO 2008年4月 同社情報産業部門長代行 2009年4月 同社海外市場部長 2011年4月 同社情報通信部門長代行 2012年4月 伊藤忠ケーブルシステム株式会社 代表取締役社長 2014年4月 コネクシオ株式会社 常務執行役員経営企画部門長 2014年6月 同社取締役常務執行役員経営企画部門長 2017年6月 同社取締役専務執行役員職能管掌兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼経営企画部門長 2019年4月 同社取締役専務執行役員法人営業本部長 2021年4月 同社代表取締役社長 2023年4月 同社顧問 2024年9月 当社取締役(現任) | (注) 4 | 300 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|-------|--------------|---|----------|--------------|
| 常勤監査役 | 松田 剛 | 1964年12月20日生 | 1988年4月 当社入社 2005年1月 当社クレジットシステム事業部第二システム部部長 2015年9月 当社取締役 セキュリティソリューション本部長 2020年10月 当社常務執行役員 第一システム開発本部担当 2022年3月 当社常務執行役員 第一システム開発本部担当兼事業開発室担当 2022年7月 当社常務執行役員 第一システム本部担当兼第三システム本部担当 2022年9月 当社常勤監査役(現任) | (注) 5 | 6,900 |
| 監査役 | 小路 朋之 | 1974年10月22日生 | 2001年10月 大日本印刷株式会社入社 2001年12月 同社C&I総合企画開発本部C&I企画開発センターe-マーケティングソリューション企画開発室CRMソリューション企画開発グループ 2016年4月 同社情報イノベーション事業部C&Iセンターコンサルティング本部マーケティングコンサルティング部diip事業グループリーダー 2018年10月 同社情報イノベーション事業部C&Iセンターデジタルマーケティング本部デジタルマーケティングプラットフォーム部長 2022年10月 同社事業推進本部事業提携推進部 2023年4月 同社事業推進本部事業開発部第2グループリーダー(現任) 2024年9月 当社監査役(現任) | (注) 6 | |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|---------|--------------|--|----------|--------------|
| 監査役 | 竹 林 昇 | 1958年 8月14日生 | 1981年 4月 伊藤忠商事株式会社入社 1988年 8月 エスシーアイ総合システム株式 会社出向 1996年 4月 伊藤忠商事株式会社IT企画部業 務改革室長 2000年 1月 インフォアベニュー株式会社出 向代表取締役社長 2008年 4月 伊藤忠商事株式会社IT企画部IT 企画部長 2011年 4月 株式会社ファミリーマート執行 役員システム本部長補佐兼シス テム統括部長 2012年 5月 同社取締役システム本部長補佐 兼システム統括部長 2013年 5月 同社取締役常務執行役員システ ム本部長 2014年 3月 株式会社ファミマ・ドット・コ ム代表取締役社長 伊藤忠インタラクティブ株式会 社取締役 2015年 6月 エキサイト株式会社社外取締役 2018年 4月 株式会社DXA代表取締役(現任) 2018年 7月 株式会社ウェブレッジ監査役 2019年12月 Bravesoft株式会社監査役 2020年 9月 当社監査役(現任) | (注) 6 | |
| 監査役 | 堀 江 正 之 | 1958年 9月28日生 | 1996年 4月 日本大学商学部教授 2011年 4月 情報セキュリティ大学院大学客 員教授(現任) 2015年 6月 NECネットエスアイ株式会社社外 監査役 2017年 6月 システム監査学会常任理事 2020年 9月 当社監査役(現任) 2021年 9月 日本監査研究学会理事 2022年11月 日本ガバナンス研究学会理事(現 任) 2023年 6月 システム監査学会副会長(現任) 2024年 4月 日本大学商学部特任教授(現任) 2024年 9月 日本会計研究学会監事(現任) | (注) 6 | |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) | |
|----------|---------------------|--------------|----------|---|--------------|--|
| 監査役 | 上 林 靖 史 | 1967年 5月11日生 | 1991年 4月 | 株式会社日本興業銀行（現みずほ銀行）入行 | (注) 6 | |
| | | | 2006年11月 | 株式会社インデックス・ホールディングス | | |
| | | | 2009年 1月 | 株式会社ディー・エヌ・エー | | |
| | | | 2009年 6月 | 同社執行役員経営企画本部長 | | |
| | | | 2012年 5月 | 株式会社ペイジェント代表取締役社長 | | |
| | | | 2019年 2月 | 株式会社ディー・エヌ・エース スポーツ事業本部シニアマネージャー 経営管理部長兼ランニング統括部長 | | |
| | | | 2019年 6月 | リーダー電子株式会社社外取締役 (監査等委員) | | |
| | | | 2020年 2月 | 合同会社officeYJK代表社員(現任) | | |
| | | | 2020年 4月 | 株式会社ディー・エヌ・エース スポーツ事業本部シニアマネージャー 経営管理部長兼ランニング統括部長兼スマートシティ統括部副総括部長 | | |
| | | | 2020年12月 | リノベる株式会社上席執行役員 経営企画本部長 | | |
| | | | 2022年 7月 | 一般社団法人ジャパンラグビー リーグワン特命担当エグゼクティブ マネージャー | | |
| | | | 2023年 1月 | ジャパンラグビーマーケティング 株式会社執行役員システム・ 経営管理本部本部長 | | |
| | | | 2024年 9月 | 当社監査役(現任) | | |
| | | | 2025年 2月 | 株式会社soeasy社外監査役(現任) | | |
| 2025年 3月 | 株式会社Stroly社外取締役(現任) | | | | | |
| 計 | | | | | 70,200 | |

- (注) 1 取締役渡部晃、三木健一及び直田宏は、社外取締役です。
 2 監査役竹林昇、堀江正之及び上林靖史は、社外監査役です。
 3 取締役渡部晃、三木健一及び直田宏、監査役竹林昇、堀江正之及び上林靖史は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員です。
 4 取締役の任期は、2024年 6 月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 6 月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 5 監査役の任期は、2022年 6 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 6 月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 6 監査役の任期は、2024年 6 月期に係る定時株主総会終結の時から2028年 6 月期に係る定時株主総会終結の時までです。

2025年9月24日開催予定の第42期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。

男性10名 女性3名（役員のうち女性の比率23%）

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--------------------------------------|----------|-------------|--|----------|--------------|
| 代表取締役社長 | 川上 晃 司 | 1963年10月9日生 | 1987年4月 大日本印刷株式会社入社 2001年10月 同社ビジネスフォーム事業部東京第2営業本部営業第3部第2課長 2006年4月 同社IPS事業部IPS第2営業本部営業第3部長 2011年10月 同社IPS事業部IPS第6営業本部長 当社取締役 2016年9月 大日本印刷株式会社情報イノベーション事業部第2CXセンター長 2020年4月 同社情報イノベーション事業部 副事業部長 2023年4月 同社情報イノベーション事業部 副事業部長 2023年11月 同社情報イノベーション事業部 副事業部長 理事 2024年9月 当社代表取締役社長(現任) | (注) 4 | 900 |
| 取締役 専務執行役員 品質共奏本部担当兼情報セキュリティ管理部担当 | 立野 岡 健 一 | 1963年8月16日生 | 1988年4月 当社入社 2010年7月 当社執行役員 証券ソリューション事業部長 2014年9月 当社取締役 金融システム開発本部長兼証券システム開発本部長兼セキュリティシステム開発本部担当 2022年7月 当社常務執行役員 Strategy & R&D本部担当兼セキュリティシステム本部担当兼品質保証部担当 2022年9月 当社取締役 専務執行役員 海外事業推進室担当兼Strategy & R&D本部担当兼セキュリティシステム本部担当兼品質保証部担当 2023年6月 株式会社ODNソリューション取締役 2023年10月 当社取締役 専務執行役員 経営管理本部担当兼人事総務本部担当兼海外事業推進室担当兼Strategy & R&D本部担当兼品質保証部担当兼人的資本経営推進室担当 2024年10月 当社取締役 専務執行役員 品質保証本部担当兼デジタルイノベーション本部担当兼R&D推進センター担当兼セキュリティイノベーション本部担当 2025年7月 当社取締役 専務執行役員 品質共奏本部担当兼情報セキュリティ管理部担当(現任) | (注) 4 | 9,800 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|---|-------|-------------|--|----------|--------------|
| 取締役 常務執行役員 第二システム本部担当兼第 三システム本部担当兼R&D 推進センター担当 | 後藤 泰佐 | 1974年4月27日生 | 1998年12月 株式会社ソフトジャパン入社 2005年3月 当社入社 2018年9月 当社取締役 第三システム開発 本部長 2019年7月 当社取締役 経営管理本部担当兼経営企画室 担当 2020年9月 当社取締役 執行役員 経営管理本部担当兼経営企画室 担当 2021年9月 当社取締役 常務執行役員 経営管理本部担当兼経営企画室 担当 2022年9月 当社取締役 常務執行役員 経営企画室担当兼情報システム 部担当 2023年2月 当社取締役 常務執行役員 第二システム本部担当兼情報シ ステム部担当 2024年9月 当社取締役 常務執行役員 第二システム本部担当兼情報シ ステム部担当兼情報セキュリ ティ管理部担当 2025年7月 当社取締役 常務執行役員 第二システム本部担当兼第三シ ステム本部担当兼R&D推進セン ター担当(現任) | (注) 4 | 6,300 |
| 取締役 執行役員 人事総務本部担当 | 斎藤 香織 | 1967年3月20日生 | 1989年4月 大日本印刷株式会社入社 2002年10月 同社IPS事業部IPS第1営業本部 CS推進部第1グループリーダー 2012年10月 同社情報ソリューション事業部 CS推進本部第2部長 2015年10月 同社情報ソリューション事業部 第2プロセスサポート本部長 2021年10月 同社人事本部人事部 副部長 2022年10月 同社人事本部人事部長 2023年10月 株式会社DNPヒューマンサー ビス 取締役・執行役員 2024年9月 当社取締役 執行役員 人事総務本部担当(現任) | (注) 4 | |
| 取締役 | 太田 美恵 | 1966年9月6日生 | 1989年4月 大日本印刷株式会社入社 2007年10月 同社C&I事業部SI本部RFIDソ リューション企画開発室長 2009年4月 株式会社DNPデジタルコム(現株 式会社DNPコミュニケーションデ ザイン)システムソリューション 本部プロダクトマネジメント 室長 2017年4月 株式会社DNPデジタルソリュー ションズWebシステム開発本部オ フショア開発部長 2018年4月 大日本印刷株式会社情報イノ ベーション事業部品質保証・情 報セキュリティ本部PMO部長 2019年10月 同社情報イノベーション事業部 品質保証・情報セキュリティ本 部副本部長 2021年6月 同社技術・研究開発本部品質保 証システム統括室品質保証シス テム統括室付兼情報イノベー ション事業部ICT品質保証本部長 2022年10月 同社技術・研究開発本部品質保 証システム統括室品質保証シス テム統括室付兼情報イノベー ション事業部ICT品質保証・情報 セキュリティ本部長(現任) 2025年9月 当社取締役(現任) | (注) 4 | |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|-------|-------------|---|------|--------------|
| 取締役 | 三木 健一 | 1955年7月11日生 | 1978年4月 大和証券株式会社入社 1979年8月 大和コンピュータサービス株式会社(現株式会社大和総研)入社 2002年6月 同社システムソリューション事業本部長 2004年4月 同社執行役員システムソリューション事業本部長兼テレコムシステム事業本部長兼社会保険システム事業本部長兼情報セキュリティ責任者 2005年4月 大和証券エスエムピーシー株式会社執行役員業務担当 2006年6月 株式会社証券保管振替機構社外取締役 2008年4月 大和証券エスエムピーシー株式会社常務執行役員業務担当 2010年1月 大和証券キャピタル・マーケット株式会社常務執行役員業務担当 2010年4月 大和証券株式会社常務取締役管理副本部長 2011年4月 株式会社大和総研ホールディングス専務取締役兼DIRインフォメーションシステムズ株式会社代表取締役社長 2015年4月 株式会社大和総研ビジネス・イノベーション専務取締役兼訊和創新科技(北京)有限公司董事長兼済南訊和信息技术有限公司董事長 2016年4月 株式会社大和総研ビジネス・イノベーション顧問 2017年9月 当社取締役(現任) 2024年6月 一般財団法人(現公益財団法人)全国山の日協議会常務理事(現任) | (注)4 | |
| 取締役 | 直田 宏 | 1957年9月8日生 | 1981年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2006年4月 同社宇宙・情報・マルチメディアカンパニー経営企画部長兼C10 2008年4月 同社情報産業部門長代行 2009年4月 同社海外市場部長 2011年4月 同社情報通信部門長代行 2012年4月 伊藤忠ケーブルシステム株式会社 代表取締役社長 2014年4月 コネクシオ株式会社 常務執行役員経営企画部門長 2014年6月 同社取締役常務執行役員経営企画部門長 2017年6月 同社取締役専務執行役員職能管理兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼経営企画部門長 2019年4月 同社取締役専務執行役員法人営業本部長 2021年4月 同社代表取締役社長 2023年4月 同社顧問 2024年9月 当社取締役(現任) | (注)4 | 300 |
| 取締役 | 太田 香 | 1981年12月4日生 | 2011年4月 弁護士登録(現任) 2015年8月 Dentons Rodyk LLP(現Dentons Rodyk & Davidson LLP)シンガポールオフィスコーポレート部門ジャパンデスク 2016年12月 オリックス株式会社事業投資本部インハウス弁護士 2018年12月 米国ニューヨーク州弁護士登録(現任) 2019年6月 日比谷中田法律事務所入所 2023年7月 同事務所パートナー(現任) 2025年9月 当社取締役(現任) | (注)4 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|-------|--------------|---|------|--------------|
| 常勤監査役 | 松田 剛 | 1964年12月20日生 | 1988年4月 当社入社 2005年1月 当社クレジットシステム事業部第二システム部部长 2015年9月 当社取締役 セキュリティソリューション本部長 2020年10月 当社常務執行役員 第一システム開発本部担当 2022年3月 当社常務執行役員 第一システム開発本部担当兼事業開発室担当 2022年7月 当社常務執行役員 第一システム本部担当兼第三システム本部担当 2022年9月 当社常勤監査役(現任) | (注)5 | 6,900 |
| 監査役 | 小路 朋之 | 1974年10月22日生 | 2001年10月 大日本印刷株式会社入社 2001年12月 同社C&I総合企画開発本部C&I企画開発センターe-マーケティングソリューション企画開発室CRMソリューション企画開発グループ 2016年4月 同社情報イノベーション事業部C&Iセンターコンサルティング本部マーケティングコンサルティング部diip事業グループリーダー 2018年10月 同社情報イノベーション事業部C&Iセンターデジタルマーケティング本部デジタルマーケティングプラットフォーム部長 2022年10月 同社事業推進本部事業提携推進部 2023年4月 同社事業推進本部事業開発部第2グループリーダー(現任) 2024年9月 当社監査役(現任) | (注)6 | |
| 監査役 | 竹林 昇 | 1958年8月14日生 | 1981年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1988年8月 エヌシーアイ総合システム株式会社出向 1996年4月 伊藤忠商事株式会社IT企画部業務改革室長 2000年1月 インフォアベニュー株式会社出向代表取締役社長 2008年4月 伊藤忠商事株式会社IT企画部IT企画部長 2011年4月 株式会社ファミリーマート執行役員システム本部長補佐兼システム統括部長 2012年5月 同社取締役システム本部長補佐兼システム統括部長 2013年5月 同社取締役常務執行役員システム本部長 2014年3月 株式会社ファミマ・ドット・コム代表取締役社長 伊藤忠インタラクティブ株式会社取締役 2015年6月 エキサイト株式会社社外取締役 2018年4月 株式会社DXA代表取締役(現任) 2018年7月 株式会社ウェブレッジ監査役 2019年12月 Bravesoft株式会社監査役 2020年9月 当社監査役(現任) | (注)6 | |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|-------|-------------|--|----------|--------------|
| 監査役 | 堀江 正之 | 1958年9月28日生 | 1996年4月 日本大学商学部教授 2011年4月 情報セキュリティ大学院大学客員教授(現任) 2015年6月 NECネットエスアイ株式会社社外監査役 2017年6月 システム監査学会常任理事 2020年9月 当社監査役(現任) 2021年9月 日本監査研究学会理事 2022年11月 日本ガバナンス研究学会理事(現任) 2023年6月 システム監査学会副会長(現任) 2024年4月 日本大学商学部特任教授(現任) 2024年9月 日本会計研究学会監事(現任) | (注) 6 | |
| 監査役 | 上林 靖史 | 1967年5月11日生 | 1991年4月 株式会社日本興業銀行(現みずほ銀行)入行 2006年11月 株式会社インデックス・ホールディングス 2009年1月 株式会社ディー・エヌ・エー 2009年6月 同社執行役員経営企画本部長 2012年5月 株式会社ペイジェント代表取締役社長 2019年2月 株式会社ディー・エヌ・エースポーツ事業本部シニアマネージャー経営管理部長兼ランニング統括部長 2019年6月 リーダー電子株式会社社外取締役(監査等委員) 2020年2月 合同会社officeYJK代表社員(現任) 2020年4月 株式会社ディー・エヌ・エースポーツ事業本部シニアマネージャー経営管理部長兼ランニング統括部長兼スマートシティ統括部副統括部長 2020年12月 リノベる株式会社上席執行役員経営企画本部長 2022年7月 一般社団法人ジャパンラグビーリーグワン特命担当エグゼクティブマネージャー 2023年1月 ジャパンラグビーマーケティング株式会社執行役員システム・経営管理本部本部長 2024年9月 当社監査役(現任) 2025年2月 株式会社soeasy社外監査役(現任) 2025年3月 株式会社Stroly社外取締役(現任) | (注) 6 | |
| 計 | | | | | 24,200 |

- (注) 1 取締役三木健一、直田宏及び太田香は、社外取締役です。
 2 監査役竹林昇、堀江正之及び上林靖史は、社外監査役です。
 3 取締役三木健一、直田宏及び太田香、監査役竹林昇、堀江正之及び上林靖史は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員です。
 4 取締役の任期は、2025年6月期に係る定時株主総会終結の時から2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 5 監査役の任期は、2022年6月期に係る定時株主総会終結の時から2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。
 6 監査役の任期は、2024年6月期に係る定時株主総会終結の時から2028年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。

当社は、取締役会の監督機能強化と経営効率向上のため、執行役員制度を導入しています。

執行役員は下記のとおりです。

・執行役員

| | |
|-------|--------------------------------------|
| 岡崎 一真 | 第一システム本部担当 兼 サービスマネジメント本部担当 |
| 細川 英章 | 営業本部担当 兼 共創戦略室担当 兼 海外事業推進室担当 |
| 丸山 康三 | 経営管理本部担当 兼 ISAP&BWI推進室担当 兼 情報システム部担当 |

(社外取締役及び社外監査役)

社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は、2025年9月17日（有価証券報告書提出日）時点で、渡部晃、三木健一及び直田宏の3名であり、社外監査役は、竹林昇、堀江正之及び上林靖史の3名です。なお、2025年9月24日開催予定の第42期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、社外取締役は、三木健一、直田宏及び太田香の3名です。

社外取締役及び社外監査役が果たす機能と役割、並びに当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社において社外取締役及び社外監査役が果たす機能及び役割、並びに当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係は、次のとおりです。

・社外取締役

渡部晃は、弁護士として法律専門知識を有しており、また東京大学先端科学技術研究センターの特任教授等を歴任し、学識経験も豊富であることから、客観的な立場から経営に参画し、業務執行を行う経営陣から独立した立場での適切な助言と提言が可能であると判断し、社外取締役として選任しています。また、2021年6月に指名・報酬委員会の委員に就任し、取締役候補者、執行役員の選任、取締役の報酬等の決定につき、客観的・中立的な立場で参画しています。また、同氏は、当社株式を23,700株所有しています。

過去に当社との間で法律顧問及び法律業務に関する取引関係がありましたが、現在は解消しています。

なお、当社は、渡部晃法律事務所に所属する別の弁護士と個別に顧問契約を締結していますが、これは渡部晃との取引には該当せず、また、契約による取引の規模と性質に照らして株主、投資家の判断に影響を及ぼす恐れがないと判断しています。

三木健一は、大和証券株式会社常務取締役、株式会社大和総研ビジネス・イノベーションの専務取締役、顧問等を歴任し、経営者の経験と業界に精通した豊富な知見を有しています。客観的な立場から経営に参画し、業務執行を行う経営陣から独立した立場での適切な助言と提言が可能であると判断し、社外取締役として選任しています。また、2021年6月に指名・報酬委員会の委員長に就任し、取締役候補者、執行役員の選任、取締役の報酬等の決定につき、客観的・中立的な立場で参画しています。

なお、同氏は、当社とソフトウェアの開発及び保守の取引がある大和証券株式会社の常務取締役でありましたが2011年4月に退任、同じく株式会社大和総研ホールディングスの専務取締役でありましたが2015年4月に退任、さらに株式会社大和総研ビジネス・イノベーションの専務取締役及び顧問でありましたが、2017年4月に退任しており、またこれら各社との取引規模、性質に照らして株主、投資家の判断に影響を及ぼす恐れがないと判断されることから概要の記載を省略しています。

また、同氏は、公益財団法人全国山の日協議会常務理事に就任しており、当社は同協議会の賛助会員ですが、当社との特別な利害関係はありません。

直田宏は、伊藤忠商事株式会社において情報通信分野に関する営業、事業開発、M&A、経営企画やそれらの組織を統括するとともに、海外事業の管理統括者としての経験を有しています。また、伊藤忠ケーブルシステム株式会社、上場企業（就任当時）であるコネクシオ株式会社において代表取締役社長として企業経営を経験しています。これらの経営者としての経歴と業界に関する知識を有しており、客観的な立場から経営に参画し、業務執行を行う経営陣から独立した立場での適切な助言と提言が可能であると判断し、社外取締役として選任しています。また、同氏は、当社株式を300株所有しています。

太田香は、弁護士として国内外における法律専門知識を有し、米国留学及びシンガポールの現地法律事務所での執務経験、またインハウスロイヤーとして従事した経験があり、客観的な立場から経営に参画し、業務執行を行う経営陣から独立した立場での適切な助言と提言が可能であると判断し、社外取締役として選任しています。

・社外監査役

竹林昇は、伊藤忠商事株式会社のシステム部門での経験やIT企業の取締役等、経営者としての経歴を有し、IT業界に精通した豊富な知識と幅広い見識によって監査機能を強化できると判断し、社外監査役として選任しています。

なお、同氏は、株式会社DXAの代表取締役に就任していますが、当社との特別な利害関係はありません。

堀江正之は、大学教授のほか、日本ガバナンス研究学会及び日本会計研究学会などの要職を務めており、会計や監査に関する長年の研究を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、他社での社外監査役としての経験からも、客観的かつ独立的な立場から経営全般の監視と助言が可能であると判断し、社外

監査役として選任しています。

上林靖史は、金融業界及びIT業界、更にはスポーツ業界など幅広い分野において豊富な経験と知見等を有しています。また、株式会社インテリジェントでは代表取締役社長として決済分野に関する事業経験も有しており、客観的かつ独立的な立場から経営全般の監視と助言が可能であると判断し、社外監査役として選任しています。

独立役員の指定及び独立性の基準

2025年9月17日（有価証券報告書提出日）時点で、社外取締役渡部晃、三木健一及び直田宏、並びに、社外監査役の竹林昇、堀江正之及び上林靖史は、東京証券取引所が「上場管理等に関するガイドライン」において定める「独立性基準」及び当社の定める「社外取締役及び社外監査役の独立性基準」に抵触しないため、独立役員として指定しています。2025年9月24日開催予定の第42期定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、社外取締役三木健一、直田宏及び太田香、並びに、社外監査役竹林昇、堀江正之及び上林靖史を独立役員として指定する予定です。なお、当社において定めた判断基準は次のとおりです。

「社外取締役及び社外監査役の独立性基準」

社外取締役又は社外監査役が独立性を有すると判断するためには、以下の各号のいずれにも該当しないこととします。

1. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者(注1)
主要な取引先とは、直近の3事業年度(注2)のいずれかにおける当社との取引において、当該取引先の年間連結売上の5%以上の支払いを当社から受けた取引先とします。
2. 当社の主要な取引先又はその業務執行者(注1)
主要な取引先とは、直近の3事業年度(注2)のいずれかにおける当社との取引において、当社の年間連結売上の5%以上の支払いを当社が行った取引先とします。
3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
多額の金銭その他の財産とは、金額に換算して年間1,000万円以上とします。
4. 過去3事業年度(注2)のいずれかの時期において上記1.から3.のいずれかに該当していた者
5. 就任の前10年以内のいずれかの時において次の から までのいずれかに該当していた者
当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
当社の兄弟会社の業務執行者
6. 次の から のいずれかの者の二親等以内の親族
上記1.から5.に掲げる者
当社の子会社の業務執行者(注1)
当社の子会社の業務執行者でない取締役（社外監査役を独立役員に指名する場合）
過去3事業年度(注2)において上記 又は当社の業務執行者(注1)に該当していた者
7. 当社の主要株主又はその業務執行者（注1）
主要な株主とは、直接又は間接に当社の10%以上の議決権を保有するものをいいます。
(注1)業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に定める者をいいます。
(注2)起算日は、株主総会に提出する選任議案を決定する時点とします。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における各監査役との協議のほか、監査役より監査役監査の実施及び会計監査人との面談を実施の都度、内容及び結果の報告を受けることにより、社外取締役として監督機能を発揮するために有用な情報を入手しています。

また、社外監査役は、監査役監査の一環で実施する内部監査を担当する監査部へのヒアリングに同席し、意見交換や助言を行っています。会計監査人との間でも、四半期及び年度決算に係る監査結果の報告のための面談等において意見交換を行い、相互連携を図っています。

さらに、社外取締役及び社外監査役は、内部統制委員会が実施した財務報告に係る内部統制の有効性の評価結果について取締役会にて報告を受け、また、内部統制システムの整備及び運用の状況については、実務を担当する経営管理本部等より適宜説明を受けています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員

当社は、監査役会設置会社であり、5名の監査役（うち、常勤監査役1名、社外監査役3名）で監査役会を構成しています。各監査役の経験等は以下のとおりです。

| 役職名 | 氏名 | 経験等 |
|-------|-------|--|
| 常勤監査役 | 松田 剛 | 当社入社以来、開発部門において主要なシステム開発及びその管理業務に携わり、取締役就任後は開発部門の他に事業開発室等を担当し、当社の業務及び経営についての豊富な経験と知見を有しています。 |
| 監査役 | 小路 朋之 | 当社の親会社である大日本印刷株式会社において、マーケティング、事業開発、経営企画などの業務を経験し、当社の業務及び業界の状況にも精通しており、また業務運営及び企業経営に関する豊富な知見を有しています。 |
| 社外監査役 | 竹林 昇 | 株式会社DXA代表取締役社長や他社の取締役等、経営者としての経験を持ち、ITに関する深い知見を有すると共にIT業界にも精通し、企業経営全般に関する豊富な知識と経験を有しています。 |
| 社外監査役 | 堀江 正之 | 日本大学商学部特任教授として主に企業経営におけるIT内部統制やIT監査に関する深い見識を有するとともに、日本ガバナンス研究学会及び日本会計研究学会の要職を務めるなど豊富な経験を有しています。 |
| 社外監査役 | 上林 靖史 | 株式会社ペイジェントでは代表取締役社長として決済分野に関する事業経験を持ち、また、金融業界及びIT業界、更にはスポーツ業界など幅広い分野において豊富な経験と知見を有しています。 |

なお、監査役の職務を円滑に行うために、監査役室員（兼務者1名）が監査役の職務遂行を補佐しています。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役は、監査役会で策定された監査役監査基準、監査方針、監査計画に基づき、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、取締役会の意思決定及びその運営手続きについて監査し、代表取締役をはじめとする各取締役や各部門の上席管理者への定期的な聴取や内部監査部門からの監査報告により、各部門の業務執行状況を含め取締役の職務執行状況を監査しています。また、会計監査人からは、期初において監査計画の説明を受け、期中については監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けることを通じて、会計監査人の監査の方法と結果を確認するとともに、緊密な連携を図っています。

常勤監査役の活動としては、重要会議の出席、重要書類の閲覧、内部監査部門との連携、社内の情報収集等を行うとともに、経営状況、リスク管理状況等を日常的に確認しています。

監査役会は、毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。当事業年度においては19回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

| 氏名 | 在任時開催回数 | 出席回数 |
|-------|---------|-----------|
| 松田 剛 | 19回 | 19回（100%） |
| 小路 朋之 | 14回 | 14回（100%） |
| 竹林 昇 | 19回 | 19回（100%） |
| 堀江 正之 | 19回 | 19回（100%） |
| 上林 靖史 | 14回 | 14回（100%） |

（注）小路朋之氏及び上林靖史氏については、2024年9月25日就任後に開催された監査役会を対象としていません。

監査役会では、監査方針・監査計画、稟議書の確認、会計監査人の再任等に関する決定及び監査報酬の同意、監査報告書の作成等の決議事項に関する審議を行うとともに、経営判断の妥当性、重要な大型開発案件の状況やリスク管理等について意見交換を行いました。また、取締役や各部門の幹部に対して定期的にヒアリングを実施しており、当事業年度においては43回のヒアリングを実施しました。

内部監査の状況

代表取締役社長直轄の専従組織として内部監査を担当する監査部を設置し、本報告書提出時点では業務執行から独立した3名の専任者を配置しています。

監査部では、「内部監査規程」に基づき、毎期初に内部監査計画を策定して、監査方針、重点監査項目を明確にしたうえで内部監査に臨みます。各内部監査では、被監査部門に対して個別に聴取するほか、資料の査閲、数値資料の推移分析等による監査手続を実施します。監査終了の際には、監査結果を代表取締役社長、取締役、監査役及び被監査部門に報告、通知しています。内部監査の過程で改善指摘事項を検出した場合には、是正措置の実行を求め、適宜、是正結果の確認を行うことで、業務の適正性を確保しています。

2025年6月期においても、当期のリスク評価による重点監査項目の設定及びこれに基づいた内部監査計画書を策定し、期初に社長の承認を受けたうえで各監査に着手しました。各部門への業務監査（重要テーマに基づく組織横断のテーマ別監査を含む）、経理部に対する会計監査、また個人情報保護に関する監査を行い、フォローアップを実施しました。被監査部門に対しては、書面による事前調査と関係資料の査閲を経てヒアリングを実施し、監査の品質を維持しつつ被監査対象が有する問題把握に注力しました。監査の結果については監査調査及び監査報告書として取りまとめ、被監査部門への講評会にて監査結果の説明や意見交換、監査部が良好であると評価した点の報告等も行いました。また、監査を通じて検出した不備や課題、対応中の事項については、改善指摘事項、観察事項及び注視事項に区分し、完了予定を明確にしたうえで、月次フォローアップとしてその進捗状況を継続して確認しました。

社長に対しては監査の実施の都度、内部監査報告書として報告しています。取締役、監査役会と被監査部門へも内容を通知しています。また、監査部は、毎月社長に対する定例報告会を開催しており、当期は全12回開催しました。監査の日程や進捗状況の報告、実施した監査結果の説明のほか、月次フォローアップにおいて確認した各部門に対する指摘事項の改善、進捗状況を取り纏め、報告を行っています。さらに、監査部は、2025年1月と7月の定時取締役会において、年間計画に基づく内部監査の実施状況や結果の概要を報告し、また新年度の活動計画を説明しており、デュアルレポーティングラインを確保しています。

なお、監査部は、監査役及び会計監査人との定期的な意見交換を行い、内部監査計画や実施した内部監査の内容、是正事項の改善状況並びに今後の内部監査の方針等についての議論を行い、内部監査の実効性を高めています。

また、監査部長は、財務報告に係る内部統制報告制度における評価者を兼ねており、内部統制の評価を通じて当社内の法令又は社内規程の遵守の状況、リスク管理の状況、財務報告の体制や重要な業務プロセスの整備及び運用状況等を確認しています。内部監査と内部統制評価の双方から業務を監査、監督することで監査の充実と効率化を図っています。

2025年6月期においては、監査役会との意見交換会を3回開催し、常勤監査役及び社外監査役に対して内部監査の実施状況や改善指摘事項等の説明、また内部監査の質的向上に向けた議論等を行いました。また、会計監査人との間では、財務報告に係る内部統制の監査時等において、随時意見交換を行ってきました。このような監査役及び会計監査人との連携により、内部監査の実効性の向上、監査内容の充実化及び効率化に取組みました。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりです。

a. 監査法人の名称

三優監査法人

b. 継続監査期間

20年間

c. 業務を執行した公認会計士

井上 道明

玉井 信彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、公認会計士試験合格者3名、その他2名をもって構成されています。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の監査実施状況や監査報告等を通じ、職務の実施状況の把握、評価を行い、監査法人の

選定を行っています。監査役会は、三優監査法人の独立性及び専門性や監査業務の運用と管理の体制、監査費用等を総合的に勘案し適任と判断しています。

なお、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価を次のように実施しています。

監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けています。また、当社の関連部署からも監査法人の職務遂行状況などを聴取しています。

監査法人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を受けています。

その結果を基に、監査役会において審議した結果、当該監査法人は適任であると判断しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|----------------------|---------------------|----------------------|---------------------|
| 監査証明業務に基づく報酬 (千円) | 非監査業務に基づく報酬 (千円) | 監査証明業務に基づく報酬 (千円) | 非監査業務に基づく報酬 (千円) |
| 27,000 | | 28,000 | |

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針は、監査予定日数、会計規模等から算出された金額及びこれまでの報酬額実績等について、総合的に勘案のうえ決定することとしています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した当事業年度に係る監査計画書の内容、方法及び報酬見積りの算出根拠並びに従前の事業年度における会計監査人の職務執行状況等を精査し検討した結果、報酬等の額は相当であると判断しました。

(4) 【役員の報酬等】

(役員の報酬等)

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | | 報酬等の総額 (千円) | 支給人数 (名) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | |
|------|----------|----------------|-------------|----------------|--------|--------|
| | | | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 株式給付金 |
| 取締役 | 社外取締役 | 15,677 | 3 | 15,677 | | |
| | 上記を除く取締役 | 121,268 | 5 | 71,244 | 34,470 | 15,553 |
| | 合計 | 136,945 | 8 | 86,922 | 34,470 | 15,553 |
| 監査役 | 社外監査役 | 15,264 | 4 | 15,264 | | |
| | 上記を除く監査役 | 12,000 | 1 | 12,000 | | |
| | 合計 | 27,264 | 5 | 27,264 | | |

(注) 1 業績連動報酬は、当事業年度(2024年7月~2025年6月)における役員賞与引当金繰入額です。

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

1. 報酬等についての考え方

(1) 取締役及び監査役の報酬は、株主総会において決議された報酬限度額内で算定しています。取締役の報酬限度額は、2006年9月27日開催の第23期定時株主総会において、年額3億円以内(ただし、使用人給付を含まない。)と決議いただいています。当該株主総会決議後の取締役の員数は5名です。また、株式報酬制度については、2023年9月27日開催の第40期定時株主総会において決議いただいています。業務執行取締役が付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、60,000ポイントが上限となっており、当該決議時点において、その対象とされていた取締役の員数は3名です。

監査役報酬限度額は、2015年9月29日開催の第32期定時株主総会で、年額5,000万円以内と決議いただいています。当該株主総会決議後の監査役の員数は5名(うち社外監査役3名)です。

(2) 業務執行取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

イ. 決定方針の決定方法

業務執行取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、取締役会の諮問機関であり、独立社外取締役が委員長を務め独立社外取締役が過半数を構成する指名・報酬委員会にて、報酬水準の妥当性を含めて審議のうえ、取締役会に答申し、取締役会にて決定されます。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、代表取締役社長が原案を策定し、独立社外取締役の意見を踏まえつつ決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も決定方針に沿うものであると判断しています。

ロ. 決定方針の内容の概要

業務執行取締役の報酬等は、固定の月額報酬、業績連動報酬である賞与、株式報酬制度(株式給付信託)、により構成することとしています。

固定の月額報酬は、役位ごとに定められた基準報酬テーブルを用いて金額を算定のうえ、決定しています。

業績連動報酬である賞与は、事業年度の業績を明確に反映するため、営業利益を指標とし、役位に基づき定められた係数によって算定する報酬制度を運用しています。2025年6月期の業務執行取締役の賞与の総額は、業務執行取締役及び執行役員の賞与算定前の営業利益1,903百万円に対し、1,000百万円に、1,000百万円から2,000百万円までの営業利益×50%した451百万円を加えた1,451百万円を指標に、役位別係数を乗じた34,470千円となりました。

また、賞与の支給に際しては、代表取締役社長が、取締役及び執行役員の担当業績及び人財基盤、共創基盤、その他ESGへの貢献等を評価し一定金額の増減をできることになっています。

株式報酬は、2023年9月27日開催の第40期定時株主総会において決議いただいた、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、業務執行取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、業務執行取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

業務執行取締役に対して、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位を勘案して定まる数のポイントが付与されます。業務執行取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は60,000ポイントを上限とします。なお、業務執行取締役に付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。これは、現行の役員報酬の支給水準、業務執行取締役の

員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しています。本制度においては、マルス・クローバック条項を導入し、対象取締役に重大な不正行為があった場合等、一定の場合には、取締役会はその決定により、株式ポイントの数を減少させ、または返還を受けることができるものとします。

当社の株式報酬制度は、業務執行取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、業務執行取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、本制度は、2006年9月27日開催の第23期定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬額（年額3億円以内。ただし、使用人給与を含まない。）とは別枠となります。

(3) 社外取締役の報酬等

業務執行から独立した立場である社外取締役の報酬は、固定の月額報酬で構成され、業績連動報酬及び株式報酬はありません。固定の月額報酬は、個人別の金額を支給しています。当事業年度は、社外取締役が特別な利害関係を有することから公平性と透明性を確保するため、取締役会がその具体的内容の決定を代表取締役社長川上晃司に委任する旨の決議をし、受任した同氏が当社の報酬決定方針に沿って決定しています。

(4) 監査役の報酬等

監査役の報酬については、監査役の協議により決定します。業務執行から独立した監査役の報酬は、固定の月額報酬で構成され、業績連動の報酬及び株式報酬はありません。

2. 月額報酬の算定方法

業務執行取締役の固定の月額報酬は、内規に従い役位ごとに定められた基準報酬テーブルを用いて金額を算定のうえ、担当する職務、責任等の要素を勘案して決定しています。監査役の固定の月額報酬は、常勤であるか否かを踏まえたうえ、監査役会で協議して金額を決定します。

3. 業績連動報酬である賞与の算定方法

業績連動報酬としての賞与について、事業年度の業績を明確に反映するため、営業利益を指標とし、役位に基づき定められた係数によって算定する報酬制度を運用しています。

4. 指名・報酬委員会の設置と報酬制度の見直し

当社は、「指名・報酬委員会規則」に基づき、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置、運営しています。指名・報酬委員会は、独立社外取締役3名全員及び代表取締役2名で構成され、社外役員の構成が過半数を超えることで外部的な視点を確保したうえで、取締役から諮問を受けた取締役候補者および監査役候補者の指名と、報酬に係る議題について審議のうえ意見を集約し、取締役会に答申します。このような指名・報酬委員会の設置、運営が、取締役の指名、報酬に係る取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任の強化に寄与しています。

取締役会は、2020年6月期より、諮問機関として指名・報酬委員会を設置して、取締役の指名、報酬に係る取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任のさらなる強化に取り組んでいます。指名・報酬委員会は、社外役員が過半数を構成し、取締役から諮問を受けた指名、報酬に係る議題について審議し意見を集約し、取締役会に答申します。

2025年6月期において、指名・報酬委員会を11回開催し、社外監査役3名全員がオブザーバーとして立ち合い、取締役及び執行役員のあるべき構成、業務執行取締役の報酬体系・決定プロセス及び役員報酬案に対する検討、審議を行っています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社の事業の拡大や関係強化を目的に保有を開始したものを純投資目的以外の投資株式として区分しています。それ以外の株式を純投資目的である投資株式に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有する株式については、四半期ごとに発行会社の経営状況を把握し、その将来性や当社事業との関連性を評価し、保有による中長期的な経済合理性について総合的に検証しています。保有によるリスクとリターンは、資本コスト等の指標も用いてなるべく具体的に検証するよう努めており、保有の継続を前提としないこととした株式についても、売却の時期や価額及び方法についても個別に検証することとしています。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式 | 4 | 10,199 |
| 非上場株式以外の株式 | 2 | 949,857 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|---------------------------|--|
| 非上場株式 | | | |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 3,081 | 当社の事業の拡大と営業取引の関係強化を目的に保有を継続しています。 当社は、持株会「ジャックス共栄会」に加入しており、規約に則って継続的に一定額の株式の買付けを行っています。保有株式のすべてが、この持株会を経由した取得分です。 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円) |
|------------|-------------|---------------------------|
| 非上場株式 | | |
| 非上場株式以外の株式 | | |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|--------------|------------------|------------------|---|-------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| (株)セゾンテクノロジー | 500,000 | 500,000 | 当社の事業の拡大を目的に保有を継続しています。前述のとおり保有の継続について検証しています。 なお、保有の継続については、配当利回りも含み益から合理性があるものと考えています。また、発行会社の業績や市況から判断して、株価は妥当な価格水準を下回って推移しているとみられ、かつ、市場における流動性が著しく低いいため、売却を急ぐ状況にないと考えています。 | 無 |
| | 907,500 | 958,500 | | |
| (株)ジャックス | 10,562 | 9,811 | 当社の事業の拡大と営業取引の関係強化を目的に保有を継続しています。保有開始の経緯と現在の営業上の取引関係を考慮して、保有の合理性はあるものと考えています。 当社は、持株会「ジャックス共栄会」に加入しており、規約に則って継続的に一定額の株式の買付けを行っています。保有株式のすべてが、この持株会を経由した取得分です。 | 無 |
| | 42,357 | 45,673 | | |

みなし保有株式

該当する株式を保有していません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当する株式を保有していません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年7月1日から2025年6月30日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務諸表等の作成を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の入手に努めているほか、社外のセミナー等に参加しています。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2024年6月30日) | 当事業年度 (2025年6月30日) |
|-----------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,820,601 | 6,431,303 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | ² 2,453,677 | ² 1,685,113 |
| 商品及び製品 | 138,811 | - |
| 仕掛品 | 206,116 | 128,248 |
| 原材料及び貯蔵品 | 21,225 | 15,073 |
| 前渡金 | 1,210,595 | 1,774,228 |
| 前払費用 | 422,403 | 416,423 |
| その他 | 6,329 | 10,551 |
| 流動資産合計 | 9,279,761 | 10,460,943 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 512,830 | 551,547 |
| 減価償却累計額 | 262,784 | 280,292 |
| 建物(純額) | 250,045 | 271,255 |
| 構築物 | 16,479 | 16,479 |
| 減価償却累計額 | 15,894 | 16,012 |
| 構築物(純額) | 584 | 466 |
| 工具、器具及び備品 | 2,058,927 | 2,121,608 |
| 減価償却累計額 | 1,098,273 | 1,299,350 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 960,654 | 822,258 |
| リース資産 | 83,559 | 90,793 |
| 減価償却累計額 | 81,547 | 82,765 |
| リース資産(純額) | 2,012 | 8,027 |
| 土地 | 84,394 | 84,394 |
| 建設仮勘定 | - | 149,842 |
| 有形固定資産合計 | 1,297,691 | 1,336,246 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 3,119,998 | 3,843,663 |
| ソフトウェア仮勘定 | 872,292 | 306,722 |
| 電話加入権 | 3,806 | 3,806 |
| 無形固定資産合計 | 3,996,098 | 4,154,192 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,314,398 | 1,260,056 |
| 関係会社株式 | 24,680 | 24,680 |
| 長期前払費用 | 95,219 | 131,772 |
| 繰延税金資産 | 485,451 | 1,044,581 |
| その他 | 354,203 | 278,132 |
| 投資その他の資産合計 | 2,273,952 | 2,739,223 |
| 固定資産合計 | 7,567,742 | 8,229,661 |
| 資産合計 | 16,847,503 | 18,690,605 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2024年6月30日) | 当事業年度 (2025年6月30日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 632,961 | 417,402 |
| リース債務 | 1,207 | 2,597 |
| 未払金 | 347,215 | 416,609 |
| 未払費用 | 218,908 | 189,613 |
| 未払法人税等 | 539,228 | 759,366 |
| 前受金 | 4,517,696 | 5,734,274 |
| 預り金 | 146,788 | 157,615 |
| 賞与引当金 | 307,703 | 305,586 |
| 役員賞与引当金 | 28,870 | 34,470 |
| その他 | 65,967 | 400,040 |
| 流動負債合計 | 6,806,548 | 8,417,575 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 1,006 | 6,232 |
| 退職給付引当金 | 626,850 | 614,155 |
| 株式給付引当金 | 4,193 | 10,165 |
| 役員株式給付引当金 | 8,920 | 24,473 |
| 資産除去債務 | 97,192 | 128,749 |
| その他 | 79,954 | 13,870 |
| 固定負債合計 | 818,116 | 797,647 |
| 負債合計 | 7,624,665 | 9,215,222 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 843,750 | 843,750 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 559,622 | 559,622 |
| その他資本剰余金 | 13,477 | 13,477 |
| 資本剰余金合計 | 573,099 | 573,099 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 18,000 | 18,000 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 2,600,000 | 2,600,000 |
| 繰越利益剰余金 | 4,801,262 | 5,099,853 |
| 利益剰余金合計 | 7,419,262 | 7,717,853 |
| 自己株式 | 126,570 | 126,634 |
| 株主資本合計 | 8,709,542 | 9,008,068 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 513,296 | 467,314 |
| 評価・換算差額等合計 | 513,296 | 467,314 |
| 純資産合計 | 9,222,838 | 9,475,383 |
| 負債純資産合計 | 16,847,503 | 18,690,605 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日) | 当事業年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | | |
| 製品売上高 | 11,974,957 | 12,833,324 |
| 商品売上高 | 2,543,335 | 2,762,807 |
| 売上高合計 | ¹ 14,518,293 | ¹ 15,596,131 |
| 売上原価 | | |
| 当期製品製造原価 | ³ 8,184,196 | ³ 9,064,897 |
| 製品売上原価 | 8,184,196 | 9,064,897 |
| 商品期首棚卸高 | 10,786 | 138,811 |
| 当期商品仕入高 | 1,754,128 | 1,725,970 |
| 合計 | 1,764,915 | 1,864,782 |
| 商品期末棚卸高 | 138,811 | - |
| 商品売上原価 | 1,626,103 | 1,864,782 |
| 売上原価合計 | 9,810,299 | 10,929,679 |
| 売上総利益 | 4,707,993 | 4,666,452 |
| 販売費及び一般管理費 | ^{2, 3} 2,677,036 | ^{2, 3} 2,818,084 |
| 営業利益 | 2,030,956 | 1,848,368 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 16 | 1,611 |
| 有価証券利息 | 3,364 | 3,612 |
| 受取配当金 | 50,603 | 47,192 |
| 受取保険金 | 17,503 | - |
| その他 | 11,354 | 16,079 |
| 営業外収益合計 | 82,843 | 68,495 |
| 営業外費用 | | |
| コミットメントフィー | 5,256 | 5,236 |
| 為替差損 | 2,334 | 3,364 |
| 支払補償費 | 28,230 | 11,735 |
| その他 | 4,995 | 6,028 |
| 営業外費用合計 | 40,816 | 26,365 |
| 経常利益 | 2,072,983 | 1,890,498 |
| 税引前当期純利益 | 2,072,983 | 1,890,498 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 757,958 | 1,088,401 |
| 法人税等調整額 | 105,752 | 547,689 |
| 法人税等合計 | 652,206 | 540,712 |
| 当期純利益 | 1,420,777 | 1,349,786 |

【製造原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) | | 当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) | |
|----------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | | 33,130 | 0.3 | 40,986 | 0.4 |
| 労務費 | | 2,946,917 | 28.9 | 3,012,552 | 28.8 |
| 経費 | | 2,678,118 | 26.3 | 3,429,238 | 32.8 |
| 外注加工費 | | 4,525,733 | 44.4 | 3,968,814 | 38.0 |
| 当期総製造費用 | | 10,183,899 | 100.0 | 10,451,591 | 100.0 |
| 期首仕掛品棚卸高 | | 216,725 | | 206,116 | |
| 合計 | | 10,400,625 | | 10,657,707 | |
| 期末仕掛品棚卸高 | | 206,116 | | 128,248 | |
| 他勘定振替高 | 1 | 2,010,312 | | 1,464,561 | |
| 当期製品製造原価 | | 8,184,196 | | 9,064,897 | |

(注)

| 前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) | 当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) |
|--|--|
| 1 他勘定振替高の主な内訳は、次のとおりです。 研究開発費 19,893千円 ソフトウェア仮勘定 1,916,975千円 工具、器具及び備品 10,125千円 建設仮勘定 62,885千円 | 1 他勘定振替高の主な内訳は、次のとおりです。 研究開発費 36,979千円 ソフトウェア仮勘定 1,278,210千円 建設仮勘定 149,842千円 その他 470千円 |

(原価計算の方法)

当社の原価計算は個別原価計算によっています。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | 自己株式 |
|-----------------------------|---------|---------|--------------|-------------|--------|-------------|-----------|-----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 843,750 | 559,622 | 13,477 | 573,099 | 18,000 | 2,600,000 | 4,300,282 | 6,918,282 | 26,712 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 919,797 | 919,797 | |
| 当期純利益 | | | | | | | 1,420,777 | 1,420,777 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | 31 |
| 株式給付信託による 自己株式の取得 | | | | | | | | | 99,825 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | - | 500,979 | 500,979 | 99,857 |
| 当期末残高 | 843,750 | 559,622 | 13,477 | 573,099 | 18,000 | 2,600,000 | 4,801,262 | 7,419,262 | 126,570 |

| | 株主資本 | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-----------------------------|------------|----------------------|----------------|-----------|
| | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 8,308,419 | 491,222 | 491,222 | 8,799,641 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | 919,797 | | | 919,797 |
| 当期純利益 | 1,420,777 | | | 1,420,777 |
| 自己株式の取得 | 31 | | | 31 |
| 株式給付信託による 自己株式の取得 | 99,825 | | | 99,825 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額） | | 22,073 | 22,073 | 22,073 |
| 当期変動額合計 | 401,122 | 22,073 | 22,073 | 423,196 |
| 当期末残高 | 8,709,542 | 513,296 | 513,296 | 9,222,838 |

当事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|-------------------------|---------|---------|--------------|-------------|--------|-----------|-------------|-------------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | 自己株式 |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金 合計 | |
| | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 843,750 | 559,622 | 13,477 | 573,099 | 18,000 | 2,600,000 | 4,801,262 | 7,419,262 | 126,570 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 1,051,195 | 1,051,195 | |
| 当期純利益 | | | | | | | 1,349,786 | 1,349,786 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | 64 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | - | 298,590 | 298,590 | 64 |
| 当期末残高 | 843,750 | 559,622 | 13,477 | 573,099 | 18,000 | 2,600,000 | 5,099,853 | 7,717,853 | 126,634 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------|----------------------|----------------|--|-----------|
| | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 8,709,542 | 513,296 | 513,296 | | 9,222,838 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | 1,051,195 | | | | 1,051,195 |
| 当期純利益 | 1,349,786 | | | | 1,349,786 |
| 自己株式の取得 | 64 | | | | 64 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | 45,981 | 45,981 | | 45,981 |
| 当期変動額合計 | 298,526 | 45,981 | 45,981 | | 252,544 |
| 当期末残高 | 9,008,068 | 467,314 | 467,314 | | 9,475,383 |

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) | 当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期純利益 | 2,072,983 | 1,890,498 |
| 減価償却費 | 1,142,283 | 1,444,236 |
| 賞与引当金の増減額（は減少） | 3,746 | 2,117 |
| 役員賞与引当金の増減額（は減少） | 12,912 | 5,599 |
| 退職給付引当金の増減額（は減少） | 20,843 | 12,695 |
| 役員退職慰労引当金の増減額（は減少） | 12,975 | - |
| 株式給付引当金の増減額（は減少） | 4,193 | 5,972 |
| 役員株式給付引当金の増減額（は減少） | 8,920 | 15,553 |
| 受取保険金 | 17,503 | - |
| 受取利息及び受取配当金 | 53,985 | 52,416 |
| コミットメントフィー | 5,256 | 5,236 |
| 支払補償費 | 28,230 | 11,735 |
| 売上債権の増減額（は増加） | 1,721,991 | 1,985,141 |
| 棚卸資産の増減額（は増加） | 118,529 | 222,831 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 400,711 | 760,649 |
| 未払消費税等の増減額（は減少） | 99,604 | 332,967 |
| その他 | 21,798 | 10,229 |
| 小計 | 4,314,026 | 5,102,123 |
| 利息及び配当金の受取額 | 53,411 | 52,146 |
| コミットメントフィーの支払額 | 4,886 | 5,008 |
| 保険金の受取額 | 17,503 | - |
| 支払補償費の支払額 | 23,480 | 7,541 |
| 法人税等の支払額 | 541,168 | 878,115 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 3,815,405 | 4,263,605 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 576,856 | 319,919 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 2,031,204 | 1,351,727 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 102,862 | 3,081 |
| 保険積立金の解約による収入 | 29,271 | 75,551 |
| その他 | 531 | 149 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 2,681,120 | 1,599,028 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 配当金の支払額 | 917,238 | 1,050,764 |
| リース債務の返済による支出 | 1,207 | 1,340 |
| 自己株式の取得による支出 | 99,857 | 64 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,018,303 | 1,052,168 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 3,290 | 3,327 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 119,272 | 1,609,081 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 4,694,621 | 4,813,894 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 4,813,894 | 1 6,422,975 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しています。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 8年～50年

構築物 10年～20年

工具、器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。また、販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額又は当該ソフトウェアの残存有効期間(3年)に基づく定額法償却額のいずれか大きい額を計上する方法によっています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしています。

(5) 株式給付引当金

執行役員への当社株式の給付に備えるため、役員株式給付規程に基づく当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しています。

(6) 役員株式給付引当金

役員への当社株式の給付に備えるため、役員株式給付規程に基づく当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しています。

4 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益

当社は、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、ソフトウェア開発、製品・商品、保守・サービスの販売を行っており、それぞれ以下の通り収益を認識しています。

収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額は除きます。当社は、財又はサービスに対する支配を顧客に移転した時点で収益を認識しています。

履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでいません。

ソフトウェア開発

ソフトウェア開発の提供を収益の源泉とする取引には、請負契約又は準委任契約によるシステム開発等があります。請負契約による取引の一部については、一定の期間にわたり履行義務が充足されていくものと判断しており、原価比例法（期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額）で収益を認識しています。顧客に請求する日より先に認識された収益は、契約資産として認識しています。

準委任契約による取引については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しています。

製品・商品

製品・商品販売を収益の源泉とする取引には、ハードウェア・ソフトウェア販売等があります。

ハードウェア・ソフトウェア等の顧客への製品・商品引き渡し、検収の受領等、契約上の受渡し条件を充足することで、履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しています。

ソフトウェア販売のうち、当社製セキュリティ対策製品の販売は、顧客への出荷と引き渡しの時点で重要な相違はなく、出荷時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得していることから履行義務が充足されると判断し、出荷時点で収益を認識しています。

商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しています。

サービス

サービスを収益の源泉とする取引には、保守・サブスクリプション・クラウドサービス等があります。

このような取引は、日常的又は反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しています。ただし、金額が重要ではない場合、保守・サービス開始月に一時の収益として認識しています。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

記載すべき重要な事項はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法については、従来、定率法(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用していましたが、当事業年度より減価償却方法を定額法に変更しました。

当社は、クラウドサービスの成長によるストックビジネスの拡大を進めています。クラウドサービス事業が拡大している中で、有形固定資産のうち、クラウドサービス事業に係る有形固定資産の重要性が高まってきていることを契機に、有形固定資産全体の使用実態を再検討しました。その結果、当社の有形固定資産は、使用期間にわたり安定的な稼働が見込まれることから、使用可能期間にわたり均等に費用配分を行うことが、使用実態をより適切に反映できるとともに、収益と費用の対応の観点からも、当社の経営成績をより適切に反映できるものと判断し、当事業年度より有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法を定率法から定額法へ変更することにしました。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ83,246千円増加しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取り扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた7,329千円は、「為替差損」2,334千円、「その他」4,995千円として組替えています。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「未払消費税等の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた77,805千円は、「未払消費税等の増減額(は減少)」99,604千円、「その他」21,798千円として組み替えています。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

当社は、当社の取締役(社外取締役、非常勤取締役、国内非居住者及び他社より出向の取締役を除く。)及び執行役員(国内非居住者及び他社より出向の執行役員を除く。)(以下、「取締役等」という。)に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を導入しています。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式とし

て計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末99,825千円、98,200株、当事業年度末99,825千円、98,200株です。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額
該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行及び生命保険会社1社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。

これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

| | 前事業年度 (2024年6月30日) | 当事業年度 (2025年6月30日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 4,200,000千円 | 4,200,000千円 |
| 借入実行残高 | 千円 | 千円 |
| 差引額 | 4,200,000千円 | 4,200,000千円 |

- 2 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりです。

| | 前事業年度 (2024年6月30日) | 当事業年度 (2025年6月30日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 売掛金 | 2,073,514千円 | 1,624,845千円 |
| 契約資産 | 380,162千円 | 60,268千円 |

(損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

| | 前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) | 当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) |
|--------------|--|--|
| 給与手当 | 865,350千円 | 949,392千円 |
| 減価償却費 | 62,532千円 | 49,602千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 94,427千円 | 98,256千円 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 28,870千円 | 34,470千円 |
| 退職給付費用 | 29,006千円 | 24,828千円 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 935千円 | 千円 |
| 株式給付引当金繰入額 | 4,193千円 | 5,972千円 |
| 役員株式給付引当金繰入額 | 8,920千円 | 15,553千円 |
| 研究開発費 | 19,893千円 | 39,790千円 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 32.8% | 35.1% |
| 一般管理費 | 67.2% | 64.9% |

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

| | 前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) | 当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) |
|-------|--|--|
| 研究開発費 | 19,893千円 | 39,790千円 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|------------|--------|----|------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(株) | 26,340,000 | | | 26,340,000 |
| 合計 | 26,340,000 | | | 26,340,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(株) | 60,051 | 98,235 | | 158,286 |
| 合計 | 60,051 | 98,235 | | 158,286 |

(注) 1 当事業年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式98,200株が含まれています。

2 普通株式の自己株式の増加98,235株は、株式給付信託(BBT)による当社株式の取得98,200株及び単元未満株式の買収35株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2023年9月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 525,598 | 20 | 2023年6月30日 | 2023年9月28日 |
| 2024年2月7日 取締役会 | 普通株式 | 394,198 | 15 | 2023年12月31日 | 2024年3月18日 |

(注) 2024年2月7日取締役会決議による普通株式の配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に係る配当金1,473千円が含まれています。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の 総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|--------------------|---------------------|------------|------------|
| 2024年9月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 656,997 | 25 | 2024年6月30日 | 2024年9月26日 |

(注) 1 1株当たり配当額には創立40周年記念配当10円が含まれています。

2 普通株式の配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に係る配当金2,455千円が含まれています。

当事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(株) | 26,340,000 | | | 26,340,000 |
| 合計 | 26,340,000 | | | 26,340,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(株) | 158,286 | 56 | | 158,342 |
| 合計 | 158,286 | 56 | | 158,342 |

(注) 1 当事業年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式98,200株が含まれています。

2 普通株式の自己株式の増加56株は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2024年9月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 656,997 | 25 | 2024年6月30日 | 2024年9月26日 |
| 2025年2月5日 取締役会 | 普通株式 | 394,197 | 15 | 2024年12月31日 | 2025年3月17日 |

(注) 1 2024年9月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に係る配当金2,455千円が含まれています。また1株当たり配当額には、創立40周年記念配当10円が含まれています。

2 2025年2月5日取締役会決議による普通株式の配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に係る配当金1,473千円が含まれています。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年9月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の 総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|--------------------|---------------------|------------|------------|
| 2025年9月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 525,597 | 20 | 2025年6月30日 | 2025年9月25日 |

(注) 普通株式の配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に係る配当金1,964千円が含まれています。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

| | 前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) | 当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金 | 4,820,601千円 | 6,431,303千円 |
| 株式給付信託(BBT) 別段預金 | 6,706千円 | 8,327千円 |
| 現金及び現金同等物 | 4,813,894千円 | 6,422,975千円 |

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、「注記事項(資産除去債務関係)」をご参照ください。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については、短期的な預金等を中心に一部の余剰資金は長期預金等で運用を行っています。資金調達については銀行借入による方針です。また、デリバティブ取引については、リスクヘッジのために利用し、投機目的の取引については行わない方針です。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金には、顧客の信用リスクが存在します。

投資有価証券は、主に債券及び業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスク等が存在します。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年以内に支払期日が到来するものです。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に投資設備に係る資金調達であり、償還日は決算日後、最長で5年後です。

金融商品に係るリスク管理体制

(ア) 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金については、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することで、信用リスクを軽減しています。投資有価証券のうち、満期保有目的の債券は格付の高い債券のみを対象とし、信用リスクを軽減しています。

(イ) 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、満期保有目的の債券以外のものは、当社の事業拡大を目的としたもので、主に業務上の関係を有する企業の株式への投資であり定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に確認しています。

(ウ) 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

手許流動性については、財務経理担当部門で月次において将来一定期間の資金収支の見込を作成するとともに

に、その見込との乖離を随時把握することで流動性リスクを管理しています。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前事業年度(2024年6月30日)

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------|------------------|------------|------------|
| (1) 投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 300,000 | 300,965 | 965 |
| その他有価証券 | 1,004,173 | 1,004,173 | |
| 資産計 | 1,304,173 | 1,305,138 | 965 |
| (1) リース債務 | 2,213 | 2,186 | 26 |
| 負債計 | 2,213 | 2,186 | 26 |

当事業年度(2025年6月30日)

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------|------------------|------------|------------|
| (1) 投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 300,000 | 295,911 | 4,088 |
| その他有価証券 | 949,857 | 949,857 | |
| 資産計 | 1,249,857 | 1,245,769 | 4,088 |
| (1) リース債務 | 8,830 | 8,525 | 305 |
| 負債計 | 8,830 | 8,525 | 305 |

なお、「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(注1) 市場価格のない株式等は、上記表中には含まれていません。

当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

| 区分 | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------|--------|--------|
| 非上場株式等 | 10,224 | 10,199 |
| 関係会社株式 | 24,680 | 24,680 |

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2024年6月30日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 4,820,601 | | | |
| 売掛金 | 2,073,514 | | | |
| 投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | 300,000 | | |
| 合計 | 6,894,115 | 300,000 | | |

当事業年度(2025年6月30日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 6,431,303 | | | |
| 売掛金 | 1,685,113 | | | |
| 投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | 300,000 | | |
| 合計 | 8,116,417 | 300,000 | | |

(注3) リース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度(2024年6月30日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| リース債務 | 1,207 | 1,006 | | | | |
| 合計 | 1,207 | 1,006 | | | | |

当事業年度(2025年6月30日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| リース債務 | 2,597 | 1,591 | 1,591 | 1,591 | 1,458 | |
| 合計 | 2,597 | 1,591 | 1,591 | 1,591 | 1,458 | |

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

時価で貸借対照表に計上している金融商品
前事業年度(2024年6月30日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|---------|-----------|------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | 1,004,173 | | | 1,004,173 |
| 資産計 | 1,004,173 | | | 1,004,173 |

当事業年度(2025年6月30日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|---------|---------|------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | 949,857 | | | 949,857 |
| 資産計 | 949,857 | | | 949,857 |

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度(2024年6月30日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|-----------|--------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | 300,965 | | 300,965 |
| 資産計 | | 300,965 | | 300,965 |
| リース債務 | | 2,186 | | 2,186 |
| 負債計 | | 2,186 | | 2,186 |

当事業年度(2025年6月30日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|-----------|--------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | 295,911 | | 295,911 |
| 資産計 | | 295,911 | | 295,911 |
| リース債務 | | 8,525 | | 8,525 |
| 負債計 | | 8,525 | | 8,525 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債等は相場価格を用いて評価しています。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。一方で、当社が保有している社債等は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。

リース債務(1年内返済予定含む)

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2024年6月30日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------------------|------------------|------------|------------|
| 時価が貸借対照表計上額を 超えるもの | 300,000 | 300,965 | 965 |
| 時価が貸借対照表計上額を 超えないもの | | | |
| 合計 | 300,000 | 300,965 | 965 |

当事業年度(2025年6月30日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------------------|------------------|------------|------------|
| 時価が貸借対照表計上額を 超えるもの | | | |
| 時価が貸借対照表計上額を 超えないもの | 300,000 | 295,911 | 4,088 |
| 合計 | 300,000 | 295,911 | 4,088 |

2. 子会社株式及び関連会社株式

市場価格がない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格がない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

| 区分 | 前事業年度 (2024年6月30日) | 当事業年度 (2025年6月30日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 関連会社株式 | 24,680千円 | 24,680千円 |
| 計 | 24,680千円 | 24,680千円 |

3. その他有価証券

前事業年度(2024年6月30日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------------------------|------------------|--------------|------------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式 | 1,004,173 | 264,460 | 739,712 |
| 小計 | 1,004,173 | 264,460 | 739,712 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式 | | | |
| 小計 | | | |
| 合計 | 1,004,173 | 264,460 | 739,712 |

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額 10,224千円)については、市場価格がない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当事業年度(2025年6月30日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------------------------|------------------|--------------|------------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式 | 949,857 | 267,541 | 682,315 |
| 小計 | 949,857 | 267,541 | 682,315 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式 | | | |
| 小計 | | | |
| 合計 | 949,857 | 267,541 | 682,315 |

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額 10,199千円)については、市場価格がない株式等であることから、
上表の「其他有価証券」には含めていません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度及び厚生年金基金制度（総合設立型）を併用しています。

退職一時金制度（非積立型）では、退職給付として、職能資格と勤続年数に対応したポイントの累積により付与される一時金を支給しています。

当社は、総合設立型基金である全国情報サービス産業企業年金基金に加入していますが、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) | 当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 615,884 | 529,883 |
| 勤務費用 | 46,874 | 37,921 |
| 利息費用 | 1,839 | 9,537 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 99,108 | 7,401 |
| 退職給付の支払額 | 35,607 | 57,979 |
| 退職給付債務の期末残高 | 529,883 | 511,960 |

(千円)

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | 前事業年度 (2024年6月30日) | 当事業年度 (2025年6月30日) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 529,883 | 511,960 |
| 未積立退職給付債務 | 529,883 | 511,960 |
| 未認識数理計算上の差異 | 103,324 | 106,432 |
| 未認識過去勤務費用 | 6,356 | 4,237 |
| 貸借対照表に計上された 負債と資産の純額 | 626,850 | 614,155 |
| 退職給付引当金 | 626,850 | 614,155 |
| 貸借対照表に計上された 負債と資産の純額 | 626,850 | 614,155 |

(千円)

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) | 当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) |
|---------------------|--|--|
| 勤務費用 | 46,874 | 37,921 |
| 利息費用 | 1,839 | 9,537 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 5,617 | 4,293 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 2,118 | 2,118 |
| 確定給付制度に係る 退職給付費用 | 56,450 | 45,284 |

(千円)

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) | 当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) |
|-------|--|--|
| 割引率 | 1.8% | 1.8% |
| 予想昇給率 | 8.3% | 8.3% |

(注) 予想昇給率は、職能資格に対応したポイントの平均増加率に基づき算定しています。

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業年度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度は、31,407千円、当事業年度は、32,811千円であり、同額を費用処理しています。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|-----------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 年金資産の額 | 277,016 | 276,260 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額 | 218,140 | 218,622 |
| 差引額 | 58,875 | 57,637 |

(百万円)

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 0.7% (自2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当事業年度 0.7% (自2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、リスク充足額(前事業年度59,060百万円、当事業年度57,766百万円)から年金財政計算上の過去勤務債務残高(前事業年度184百万円、当事業年度128百万円)を控除した金額です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2024年6月30日) | 当事業年度 (2025年6月30日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税損金不算入額 | 30,044千円 | 42,813千円 |
| 商品評価損否認額 | 2,026千円 | 2,086千円 |
| 賞与引当金損金不算入額 | 87,424千円 | 89,955千円 |
| 前受金益金算入額 | 364,852千円 | 865,907千円 |
| 減価償却超過額 | 9,384千円 | 43,921千円 |
| 退職給付引当金損金不算入額 | 191,549千円 | 193,401千円 |
| 株式給付引当金損金不算入額 | 4,015千円 | 10,918千円 |
| 投資有価証券評価損否認額 | 16,997千円 | 17,497千円 |
| 資産除去債務 | 29,760千円 | 40,581千円 |
| その他 | 62,970千円 | 43,635千円 |
| 繰延税金資産小計 | 799,026千円 | 1,350,719千円 |
| 評価性引当額 | 78,390千円 | 73,079千円 |
| 繰延税金資産合計 | 720,635千円 | 1,277,639千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 226,536千円 | 215,095千円 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 8,647千円 | 17,962千円 |
| 繰延税金負債合計 | 235,184千円 | 233,058千円 |
| 繰延税金資産純額 | 485,451千円 | 1,044,581千円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2024年6月30日) | 当事業年度 (2025年6月30日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | % | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | % | 0.3% |
| 受取配当金の益金不算入 | % | 0.2% |
| 住民税均等割等 | % | 0.2% |
| 税額控除 | % | 1.1% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の増額修正 | % | 1.0% |
| 評価性引当額の増減 | % | 0.4% |
| 役員賞与否認 | % | 0.6% |
| その他 | % | 0.4% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | % | 28.6% |

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しています。この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が18,043千円増加し、法人税等調整額が24,184千円、その他有価証券評価差額金が6,141千円それぞれ減少しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は当該期間の国債の流通利回り0.00%～1.52%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) | 当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) |
|--------------|--|--|
| 期首残高 | 97,050千円 | 97,192千円 |
| 見積りの変更による増加額 | 千円 | 31,415千円 |
| 時の経過による調整額 | 141千円 | 141千円 |
| 期末残高 | 97,192千円 | 128,749千円 |

(4) 当該資産除去債務の見積りの変更

当事業年度において、本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額31,415千円を変更前の資産除去債務残高に加算しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) | 当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) |
|----------------------|--|--|
| 売上高 | | |
| ソフトウェア開発 | 5,554,040 | 5,707,754 |
| 当社製品 | 184,001 | 95,472 |
| システムサービス | 13,800 | 28,630 |
| 他社製品 | 1,166,503 | 497,345 |
| 保守 | 3,465,587 | 3,101,392 |
| 他社製品保守 | 747,982 | 800,228 |
| サービス自社 | 2,757,528 | 3,900,074 |
| サービス他社 | 628,850 | 1,465,233 |
| 合計 | 14,518,293 | 15,596,131 |
| 収益認識の時期 | | |
| 一時点で移転される財及びサービス | 3,779,761 | 3,301,142 |
| 一定期間にわたり移転される財及びサービス | 10,738,532 | 12,294,989 |
| 合計 | 14,518,293 | 15,596,131 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準」に記載しています。

3. 当事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

前事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

| | 当事業年度 |
|---------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 1,728,205 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 2,073,514 |
| 契約資産(期首残高) | 254,474 |
| 契約資産(期末残高) | 380,162 |

| | |
|------------|-----------|
| 契約負債（期首残高） | 2,324,707 |
| 契約負債（期末残高） | 4,517,696 |

契約資産は主に、システム開発における顧客との契約において進捗度に基づいて認識した収益にかかる未請求の対価に対する権利です。契約資産は、顧客の検収時点で売上債権へ振替えられます。

契約負債は主に、サービスにかかる顧客から受領した通常1年～5年分の前受金に関連するものです。

契約負債は、財務諸表上「前受金」に計上しており、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、1,232,956千円です。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

（単位：千円）

| | 当事業年度 |
|---------|------------|
| 1年以内 | 7,219,724 |
| 1年超2年以内 | 3,184,258 |
| 2年超3年以内 | 2,810,329 |
| 3年超 | 3,370,399 |
| 合計 | 16,584,711 |

当事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

| | 当事業年度 |
|---------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 2,073,514 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 1,624,845 |
| 契約資産（期首残高） | 380,162 |
| 契約資産（期末残高） | 60,268 |
| 契約負債（期首残高） | 4,517,696 |
| 契約負債（期末残高） | 5,734,274 |

契約資産は主に、システム開発における顧客との契約において進捗度に基づいて認識した収益にかかる未請求の対価に対する権利です。契約資産は、顧客の検収時点で売上債権へ振替えられます。

契約負債は主に、サービスにかかる顧客から受領した通常1年～5年分の前受金に関連するものです。

契約負債は、財務諸表上「前受金」に計上しており、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、1,797,684千円です。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

（単位：千円）

| | 当事業年度 |
|---------|------------|
| 1年以内 | 8,697,158 |
| 1年超2年以内 | 5,145,964 |
| 2年超3年以内 | 3,210,355 |
| 3年超 | 3,257,787 |
| 合計 | 20,311,266 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しています。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高は次のとおりです。

(単位：千円)

| サービスの名称 | 金額 |
|---------------|------------|
| システム開発 | 7,009,398 |
| ソフトウェア開発 | 5,455,221 |
| システムサービス | 13,800 |
| 継続請負・SES | 1,540,376 |
| 保守 | 1,630,681 |
| 自社製品・サービス | 386,820 |
| 自社パッケージ | 159,646 |
| サービス自社製品 | 227,174 |
| 他社製品(ハードウェア等) | 1,428,526 |
| 他社製商品 | 758,140 |
| 他社製商品保守 | 601,489 |
| サービス他社製品 | 68,896 |
| クラウドサービス | 2,504,687 |
| セキュリティ | 1,558,178 |
| 合計 | 14,518,293 |

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの情報の記載は省略しています。

また、本邦以外に所在している有形固定資産がないため、有形固定資産の記載も省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称 | 売上高 |
|-----------|-----------|
| (株)NTTデータ | 1,670,242 |

当事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高は次のとおりです。

(単位：千円)

| サービスの名称 | 金額 |
|---------------|------------|
| システム開発 | 6,838,810 |
| ソフトウェア開発 | 5,635,032 |
| システムサービス | 26,825 |
| 継続請負・SES | 1,176,952 |
| 保守 | 1,619,020 |
| 自社製品・サービス | 548,029 |
| 自社パッケージ | 88,983 |
| サービス自社製品 | 459,046 |
| 他社製品(ハードウェア等) | 1,087,439 |
| 他社製商品 | 293,707 |
| 他社製商品保守 | 586,043 |
| サービス他社製品 | 207,689 |
| クラウドサービス | 3,479,899 |
| セキュリティ | 2,022,932 |
| 合計 | 15,596,131 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称 | 売上高 |
|----------|-----------|
| 大日本印刷(株) | 1,731,251 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) | 当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) |
|------------------------|--|--|
| 関連会社に対する投資の金額 | 24,680 | 24,680 |
| 持分法を適用した場合の投資 の金額 | 169,178 | 180,525 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 の金額 | 17,431 | 14,562 |

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
前事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|----------------|------------|---------------------------|---------------------|-------------------------------|--------------------------------|-----------------------|--------------|-----|--------------|
| 親会社 | 大日本印刷㈱ | 東京都 新宿区 | 114,464 | 印刷事業、 清涼飲料事 業 | (被所有) 直接 50.76 | 当社製品の 販売、受託 販売、製品 の仕入 | ソフトウェア 開発等 | 1,349,313 | 売掛金 | 137,614 |
| | | | | | | | セキュリティ 製品の仕入等 | 167,699 | 前受金 | 241,963 |
| | | | | | | | カード印刷、 ハウジング料 等 | 154,841 | 前渡金 | 347,361 |
| | | | | | | | | | 未払金 | 27,993 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社との関係を有しない他の当事者と同様の条件によっています。

当事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|----------------|------------|---------------------------|---------------------|-------------------------------|--------------------------------|-----------------------|--------------|-----|--------------|
| 親会社 | 大日本印刷㈱ | 東京都 新宿区 | 114,464 | 印刷事業、 清涼飲料事 業 | (被所有) 直接 50.77 | 当社製品の 販売、受託 販売、製品 の仕入 | ソフトウェア 開発等 | 1,731,251 | 売掛金 | 140,133 |
| | | | | | | | セキュリティ 製品の仕入等 | 194,697 | 前受金 | 418,122 |
| | | | | | | | カード印刷、 ハウジング料 等 | 193,719 | 前渡金 | 228,182 |
| | | | | | | | | | 未払金 | 41,338 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社との関係を有しない他の当事者と同様の条件によっています。

- (2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

大日本印刷㈱(東京証券取引所市場プライム市場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) | 当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) |
|------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 352円26銭 | 361円91銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 54円19銭 | 51円55銭 |

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。
- 2 純資産の部において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)に残存する株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。
- 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式数の期末株式数は、前事業年度98,200株、当事業年度98,200株です。また、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前事業年度60,469株、当事業年度98,200株です。
- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

| | 前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) | 当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) |
|------------------|--|--|
| 当期純利益(千円) | 1,420,777 | 1,349,786 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 1,420,777 | 1,349,786 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 26,219,449 | 26,181,663 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末 残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------------------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 512,830 | 41,701 | 2,983 | 551,547 | 280,292 | 20,458 | 271,255 |
| 構築物 | 16,479 | | | 16,479 | 16,012 | 117 | 466 |
| 工具、器具及び備品 | 2,058,927 | 115,678 | 52,998 | 2,121,608 | 1,299,350 | 253,043 | 822,258 |
| 土地 | 84,394 | | | 84,394 | | | 84,394 |
| リース資産 | 83,559 | 7,233 | | 90,793 | 82,765 | 1,218 | 8,027 |
| 建設仮勘定 | | 149,842 | | 149,842 | | | 149,842 |
| 有形固定資産計 | 2,756,191 | 314,456 | 55,981 | 3,014,666 | 1,678,420 | 274,837 | 1,336,246 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 7,835,567 | 1,893,248 | 53,595 | 9,675,220 | 5,831,556 | 1,169,398 | 3,843,663 |
| ソフトウェア仮勘定 | 872,292 | 1,282,151 | 1,847,721 | 306,722 | | | 306,722 |
| 電話加入権 | 3,806 | | | 3,806 | | | 3,806 |
| 無形固定資産計 | 8,711,666 | 3,175,400 | 1,901,317 | 9,985,749 | 5,831,556 | 1,169,398 | 4,154,192 |
| 長期前払費用 | 95,219 | 105,260 | 68,707 | 131,772 | | | 131,772 |

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェアの増加は、主に自社利用ソフトウェアの完成に伴うソフトウェア仮勘定からの振替によるものです。

ソフトウェア仮勘定の増加は、主に自社利用ソフトウェアの開発によるものです。

2 長期前払費用については、償却対象資産ではなく、すべて費用の期間配分によるものであるため、減価償却累計額等の記載を省略しています。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|---------|
| 短期借入金 | | | | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | | | | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 1,207 | 2,597 | 0.0 | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | | | | |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 1,006 | 6,232 | 0.0 | 2030年5月 |
| その他有利子負債 | | | | |
| 合計 | 2,213 | 8,830 | | |

(注) 1 「平均利率」については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

| 区分 | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| リース債務 | 1,591 | 1,591 | 1,591 | 1,458 |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 賞与引当金 | 307,703 | 305,586 | 307,703 | | 305,586 |
| 役員賞与引当金 | 28,870 | 34,470 | 28,870 | | 34,470 |
| 株式給付引当金 | 4,193 | 5,972 | | | 10,165 |
| 役員株式給付引当金 | 8,920 | 15,553 | | | 24,473 |

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

| 区分 | 金額(千円) |
|--------|-----------|
| 現金 | 459 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 1,579,125 |
| 普通預金 | 4,338,635 |
| 定期預金 | 500,000 |
| 別段預金 | 9,377 |
| 郵便振替貯金 | 3,704 |
| 計 | 6,430,843 |
| 合計 | 6,431,303 |

売掛金

相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|-------------------------|-----------|
| 楽天カード(株) | 150,071 |
| 大日本印刷(株) | 140,133 |
| (株)NTTデータ フィナンシャルテクノロジー | 93,088 |
| ライフカード(株) | 89,507 |
| (株)野村総合研究所 | 84,283 |
| その他 | 1,067,761 |
| 合計 | 1,624,845 |

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高 (千円) (A) | 当期発生高 (千円) (B) | 当期回収高 (千円) (C) | 当期末残高 (千円) (D) | 回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$ | 滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$ |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--|---|
| 2,073,514 | 17,669,844 | 18,118,514 | 1,624,845 | 91.8 | 38.2 |

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれています。

前受金

| 相手先 | 金額(千円) |
|-----------------------------------|-----------|
| キンドリルジャパン(株) | 813,631 |
| (株)日本カードネットワーク | 633,708 |
| Mastercard Asia/Pacific Pte. Ltd. | 423,558 |
| TIS(株) | 420,352 |
| 大日本印刷(株) | 418,122 |
| その他 | 3,024,901 |
| 合計 | 5,734,274 |

仕掛品

| 区分 | 金額(千円) |
|----------|---------|
| ソフトウェア開発 | 128,248 |
| 合計 | 128,248 |

原材料及び貯蔵品

| 区分 | 金額(千円) |
|------------|--------|
| 事務用品、消耗備品類 | 15,073 |
| 合計 | 15,073 |

前渡金

| 相手先 | 金額(千円) |
|-----------------------|-----------|
| レコーデッド・フューチャー・ジャパン(株) | 395,108 |
| タレスD I Sジャパン(株) | 346,168 |
| 大日本印刷(株) | 228,182 |
| S C S K(株) | 140,196 |
| 日本オラクル(株) | 94,193 |
| その他 | 570,378 |
| 合計 | 1,774,228 |

投資有価証券

| 相手先 | 金額(千円) |
|---------------------|-----------|
| 株式 | |
| (株)セゾンテクノロジー | 907,500 |
| (株)ジャックス | 42,357 |
| その他 | 10,199 |
| 小計 | 960,056 |
| 債券 | |
| 三菱UFJフィナンシャル・グループ社債 | 300,000 |
| 小計 | 300,000 |
| 合計 | 1,260,056 |

買掛金

相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|-------------------|---------|
| (株)イズム | 34,819 |
| (株)ODNソリューション | 30,488 |
| ネクスト・セキュリティ(株) | 22,736 |
| 伊藤忠テクノソリューションズ(株) | 21,786 |
| サービス&セキュリティ(株) | 16,511 |
| その他 | 291,060 |
| 合計 | 417,402 |

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 中間会計期間 | 第3四半期 | 当事業年度 |
|-----------------------------------|-----------|-----------|------------|------------|
| 売上高 (千円) | 3,542,593 | 7,540,320 | 11,530,985 | 15,596,131 |
| 税引前中間(四半期) (当期)純利益金額 (千円) | 304,268 | 887,625 | 1,460,348 | 1,890,498 |
| 中間(四半期)(当期) 純利益金額 (千円) | 208,496 | 610,846 | 1,024,428 | 1,349,786 |
| 1株当たり 中間(四半期)(当期) 純利益金額 (円) | 7.96 | 23.33 | 39.13 | 51.55 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 中間会計期間 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-----------------------|-------|--------|-------|-------|
| 1株当たり 四半期純利益金額 (円) | 7.96 | 15.37 | 15.80 | 12.43 |

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成していますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|---|
| 事業年度 | 7月1日から6月30日まで |
| 定時株主総会 | 9月中 |
| 基準日 | 6月30日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 12月31日、6月30日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 無料 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.iwi.co.jp/ir/stock/announcement.html |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第41期(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)2024年9月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第41期(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)2024年9月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第42期中(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)2025年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年9月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年9月17日

株式会社インテリジェント ウェイブ
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 道 明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉 井 信 彦

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インテリジェント ウェイブの2024年7月1日から2025年6月30日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インテリジェント ウェイブの2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法については、従来、定率法（ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 親会社である大日本印刷株式会社への売上における取引価格その他の取引条件の合理性の検討 | |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>親会社である大日本印刷株式会社は、クラウドサービス事業等を行っており、システムの一部の開発や運用を会社に委託している結果、定常的に一定規模の売上が生じる取引先となっている。</p> <p>【関連当事者情報】 1. 関連当事者との取引に記載の通り、当事業年度の同社への売上高は、1,731,251千円であり、売上高の約11.1%を占めている。また、同注記において、同社への売上取引は会社との関係を有しない他の当事者と同様の条件によっている旨を記載している。</p> <p>親会社と子会社という関係及び影響力を背景として、他の取引先との価格その他の取引条件と比較して不合理な条件で取引が行われ、その結果、不適切な収益が計上されるリスクが考えられる。</p> <p>よって、当監査法人は同社への売上における取引価格その他の取引条件の合理性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、大日本印刷株式会社への売上における取引価格その他の取引条件の合理性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同社との一定の売上取引について、取引価格・想定利益率・受注内容等を事前チェックするために会社が構築した内部統制を理解した。 ・ 同社との売上取引について、会社との関係を有しない他の当事者と同様の条件による方針であることを確かめるため、年間を通じてサンプルを抽出し、契約書・受注書等の閲覧を実施した。 ・ 売上カテゴリー別に、同社と他の取引先との売上高・売上総利益率について、比較分析や推移分析等の手法を用いて検討した。 ・ 同社との売上取引に係る取引方針及び内部統制の取り組みについて、経営者へのヒアリングを実施した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示

がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社インテリジェントウェイブの2025年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社インテリジェントウェイブが2025年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。